

令和2年白老町議会定例会12月会議会議録（第2号）

令和2年12月16日（水曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時31分

---

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○会議に付した事件

一般質問

---

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

---

○欠席議員（なし）

---

○会議録署名議員

9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克巳君
企 画 課 長	工藤智寿君

経済振興課長	富川英孝君
農林水産課長	三上裕志君
生活環境課長	本間力君
町民課長	岩本寿彦君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君
学校教育課長	鈴木徳子君
消防長	笠原勝司君
アイヌ総合政策課長	笹山学君
消防署参事	久保貢君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

---

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、9番、吉谷一孝議員、10番、小西秀延議員、11番、及川保議員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。  
通告順に従って発言を許可いたします。

---

◇ 佐藤雄大君

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員、登壇を願います。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、会派みらい、佐藤雄大です。通告に従いまして、質問をさせていただきます。移住定住について、1項目4点伺います。

1、移住定住について。

（1）、町の移住定住の推移と課題について伺います。

（2）、これまで実施してきた具体的な事業内容について伺います。

（3）、移住者の代表例として地域おこし協力隊が挙げられるが、現状と課題について伺います。

（4）、地域おこし協力隊の任期終了後の定住に向けた支援体制について伺います。

（5）、今後の移住定住の事業展開について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 移住定住についてのご質問であります。

1項目めの町の移住定住の推移と課題について、2項目めのこれまで実施してきた具体的な事業内容については関連がありますので、一括してお答えいたします。本町では平成18年度より移住・定住の促進に向けた取組を開始し、平成22年度にはしらおい移住・滞在交流促進協議会を立ち上げ、これまで官民連携により施策を推進してまいりました。ワンストップ窓口の開設を始め、平成25年度からは若年層や子育て世代の町有分譲地購入費を実質無償とする支援制度を実施し、さらに本年度からは移住者に対する民間賃貸住宅の家賃補助を行うなど、若年層

の定住促進に資する支援を行っており、並行してしらいお移住・滞在交流促進協議会による移住相談会への参加、ホームページの制作など、各種プロモーション活動やお試し暮らし事業などを行い、広く移住希望者へのPRを行ってまいりました。結果、平成18年度から昨年度まで、町として把握し得る完全移住者は166世帯316名となっております。しかし、人口減少社会の到来以降、特に平成27年、国により策定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略を受け、移住定住施策を積極的に推進する自治体が全国的に増加している状況にあり、移住者や定住者を増やすためには移住者に選ばれるまち、住み続けたいと思えるまちとなるよう、一丸となって取り組んでいく必要があると考えております。

3項目めの地域おこし協力隊の現状と課題についてであります。本町では、平成28年度から地域おこし協力隊制度の運用を始め、これまで14名の隊員を任用しております。現在町内で活躍している隊員は6名、残り8名は卒業もしくは中途退任しておりますが、このうち約6割が町内に定住しております。近年協力隊人材の確保に向けた自治体間競争の激化により、募集業務等が一層厳しくなっているほか、任期終了後の定着率の向上についても懸案事項として捉えているところであります。

4項目めの地域おこし協力隊の任期終了後の定住に向けた支援体制についてであります。本町では、任期終了後の定住に向けた支援として担当課による相談体制の充実をはじめ、隊員の定住意向に配慮した活動内容の調整、研修会やセミナー等への参加機会の提供、起業等支援金の交付など隊員の定住を後押しするための体制づくりに努めているところであります。隊員の定着率の向上を図るためには、現役隊員に寄り添ったより身近でかつきめ細やかな支援体制の構築が必要であると考えことから、引き続き定住支援のあり方について検討しなければならないものと捉えております。

5項目めの今後の移住定住の事業展開についてであります。本年6月に策定した第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、今後人口減少の抑制と地域経済の活性化を図りながら、若い世代に選ばれるまち、高齢になっても住み続けたいまちを目指し、各種取り組みを展開していくものであります。特に若い世代に対して早期に重点的に対策を講じていくことが将来人口にも大きな成果をもたらすものであります。このことから関係人口を増やすためのファンづくりや、若者や子育て世代に定住地として選んでもらうための若者定着を主軸に、まず白老町を知ってもらうための情報発信、関心を育むことで様々な関わりを生むためのまちのファンづくり、一度来てもらい交流を続けるための交流の場づくり、将来的な移住につなげられるようなきっかけづくり、そして移住後にいつまでも住み続けたいと思ってもらうための魅力づくりと各ステージに応じた施策の展開を図ってまいります。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、答弁にもありましたが、完全移住者数のKPIとして総合戦略に記載されていると思いますが、現状の年間の人数と目標値の確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ただいまの質問でございます。今町長が答弁したとおり、今166世帯316人の完全移住者と今までの取組の成果としてなっているところでございます。昨年、令和元年度におきましては、完全移住世帯としまして18世帯29人、それからまた別途資料を持っているのですが、2地域の居住の方ということも今こちらで押さえている数字としましては、6世帯11人の方が2地域の拠点ということでこちらの数字として押さえさせていただいているところでございます。全体的に平成18年度から取組させていただいておりますが、多い年によっては55人ぐらいの方の完全移住者がございましたが、ここ数年では30人前後ということで完全移住をされている方の推移ということになっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。K P Iの目標値としての人数、年間人数です。こちらを確認したいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 完全移住者の目標値としましては年間40人ということで、先ほど言いましたとおり現状値としては30人ぐらいということになっておりますので、目標値にはまだ達していないという状況になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 理解いたしました。

では、続きましてこの総合戦略に記載されている具体的な取組としまして、移住サポートの充実、移住までの受入れサポートという記載がありますけれども、これは現時点で行っているのかどうか、行うとしたらこのサポート内容です。こちらを確認させていただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 移住定住の取組としましては様々なことをさせていただいておりますが、サポートとしましては移住定住促進協議会におけるそのようなサポートをさせていただいているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番佐藤です。では、子育て世代定住促進支援、こちらは家賃補助とありますが、これは現在何世帯に実施しているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 町で行っております白老町子育て世代・移住者等定住促進支援事業の家賃補助につきましては、今年度実施している部分につきましては4件の実施ということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。では、移住プロモーションの強化の中でお試し暮らしということを書かれておりますが、こちらの実績、人数ですとか年齢層、こちらについて確認させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） トータルでお話をさせていただければと思います。平成18年度からお試し暮らしを実施させていただいておるところでございます。今年度までのトータルは173件、人数につきましては393人、それから滞在日数につきましては4,940日という実績になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） ありがとうございます。総合戦略の中ではこの4つの具体的な取組が書かれていますが、移住プロモーションの強化、移住サポートの充実、子育て世代定住促進支援、空き家対策の推進、この4つです。こちら全てに若者というキーワードが出ておまして、先ほどの答弁の中でも若者の定着を主軸にと考えているという答弁がありました。このターゲットとしては若者という認識でよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） なぜ若者をターゲットにしたかというところでございますが、こちらにつきましては今出生数が低下しているということと、亡くなられている方が少し多いということの差の部分の自然動態の部分でなかなか人口を増加させるということは非常に厳しい状況にあるという中において、社会増を増やしていかなければならないということが人口減少対策の大きな一つになるのではないかと考えているところでございます。特に本町においては生産年齢人口が低い状況が続いていますので、やはりここに来ていただけるような、選んでもらえるようなまちにならないと人口減少の歯止めはかからないという考え方で、特にそういう生産年齢人口に値する若者といいますでしょうか、そういった方たちに選んでもらえるようなまちづくりをしていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。では、令和2年度の移住定住促進事業の補助金、しらおい移住・滞在交流促進協議会で161万2,000円の、こちらは補助金がありますが、今言った4つの施策に反映されているのか、またこの使い道についてです。こちらを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） しらおい移住・滞在交流促進協議会の事業内容についてご説明させていただきます。

令和元年度におきましては、お試し暮らしということでこれは通年やらせていただいておりますが、そのほかに移住相談会、東京、それから大阪、名古屋等でPR活動をさせていただいてもらっているところがございます。また、ホームページの改定や、それから移動、移住目的の診断ツールというのも協議会で作成しまして、こちらにつきましては説明会の中において時間があるときにその目的別にあつたアンケート調査をウェブ上でやったもので話を重点的に例えば興味があること、温泉に関してですとか、様々な文化ですとか、そういったものを話をしやすいように、そういったソフトをちょっと使いながら相談会のところでもやっていただいたりですとか、あとフォトブックというのも作成しましてビジュアルに訴えるようなものをつくったりということで積極的に活動をさせていただいているところがございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。お試し暮らしについて理解できました。お試し暮らしに関連しまして、ワーケーションという言葉が今年はコロナ禍にあつてよく耳にしたかと思ひますけれども、ワーク、労働とバケーション、休暇を組み合わせた造語でありまして、働きながら休暇を取る過ごし方のことを言ひますけれども、こちらはお試し暮らしに似ているかなと思ひます。ワーケーションについて、現在町では推進する考え等はございますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ワケーションについてでございます。北海道内においても、先進地と言われるニセコ町であつたりですとか、倶知安町とかというところもござひます。そういったところも参考にしながら、本町に合つた形をどう持つていったらより効果が出るのだろうかということも今研究と申ひますか、模索しているというところでございますので、そういうところを十分本町に合つた形ができるかどうかとも検証しながら進めていければいいかなと思ひているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。模索中ということで、検討していただけるのかなと思ひますが、こちらのワーケーションについては推進するべきかなと思ひます。理由としまして、先ほども若い世代をターゲットにするという話がありましたけれども、若い世代ですとか働く世代ですよ。こういった方々をターゲットにして2地域居住の可能性ですとか、関係人口増加の可能性にも直結するかなと思ひます。

推進するに当たつては、昨日の同僚議員からの町長答弁にもWi-Fiは大変重要であるという答弁がありましたけれども、このWi-Fi環境の整備です。こちらは必須になるかなと思ひます。また、働く世代が来られたときに、親御さんが働いているときにお子さんがいる場合は預ける、託児といった子育て支援の充実ですとか、もちろん休暇でも来られるので、休息の場です。リラックスできる休息場の提供等が挙げられるのかなと思ひます。本町はこういったことを解決と申ひますか、全て実現できるその可能性はあるのかなと思ひます。

また、先ほども4つを具体的な取組の中で言いましたけれども、空き家対策の推進です。こちらも空き家を活用して滞在してもらおうといったことにも絡めてつながるのかなと思いますけれども、その点についてどうお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 議員がおっしゃっていただいたことも、本当にそのとおりだなと考えているところでございます。町としましては、やはりこれからの子供たちといいますか、子育て世代を中心に今支援といいますか、そちらに注力しているところでございます。

また、空き家対策も庁内横断的に対策の推進会議という会議体を設けた中で今話し合いもされているところですので、そういった中で進めていければいいのかなと考えております。いずれにしても、ワーケーションのお話もありましたけれども、やはり人口減少対策という部分で考えると、そういった議員から今お話がありました若者対策をはじめ、様々な対策を打ちながら減少対策を進めていかなければならないという認識で持っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） ぜひ推進していただきたいなと思います。今空き家のことを言ったのですけれども、こちらは空き店舗も同様に有効活用できるのかなと思います。今は空き店舗を生かしたコワーキングスペースといいまして、オフィス環境を共有できる、作業場をシェアできるといったシェアオフィスというのですか、そういったことで利活用なんかを図れるのかなと思います。その場所をワーケーションの方々に来られなかったとしても、町民の方です。例えば高校生が勉強に来るといったことですか、そういったことで若い方々、若者の集いの場所といいますか、コミュニケーションだったり、交流の場になってこの空き店舗も有効活用できると考えますが、その点について考えをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 先ほどワーケーションの検証といいますか、模索していますよと言っていたところには、当然議員のおっしゃられていた空き店舗であったり、仮のお話になるかもしれませんが、空いている公共施設を使うというのも一つの方法ではないのかなということも考えております。ただ、まだまだちょっと勉強不足のところもありますので、本町にあってどのような形でできるかということは、もう少し研究していかなければならないのかなとは考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。では、続きまして地域おこし協力隊のほうの話を見せていただきますが、まず今後の地域おこし協力隊の受入れ計画について、こちらをまず考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 地域おこし協力隊につきましては、これからも継続していきたい



と考えているところでございます。もともと地域おこし協力隊というのは、ご承知のとおりやはりよそから見てその地域の例えば眠っているものといいますか、新たな外の視点で本町を見ていただいちゃって、本町のあらゆるものを磨き上げていただくですとか、気づきですとか、さらには掘り起こしていただくですとか、そういった大きな部分もございまして、最終的には定着していただくということも一つ大きな目標になってくるのかなということもございまして、本町としてはこれからも地域おこし協力隊の募集をさせていただければと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。こちらはまず確認なのですが、今も答弁をされていて、できれば完全移住してもらおうといったことを目標にしているとは思いますが、3年後に完全移住してもらおうという、この完全移住者数を増やしたいのか、もしくはたくさん地域おこし協力隊を採用して、その卒業後は完全移住してもらえばいいなど。ただ、全国各地に散らばっても関係人口としては残るわけですから、関係人口を増加させていきたいのか、これはどちらに比重を置いているといいますか、その考えについて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 本町のその採用の考え方というところにもちょっとリンクしてくる部分が出てくるのかなとは思いますが。来ていただく方にとっても3年後に例えば起業ですとか、もしくは町内に就職ですとか、または違うところに行かれて違う活動をされるとか様々な考え方が出てくるのかなとは思いますが、少なくとも起業していただくですとか、町内に定着していただくというか、就職も含めて新たな事業についていただくとかということも含めて、やはり来ていただきたいというところはございます。残念ながら、本町に今まで任用されて卒業もしくは退任された中の方たちでも町外に出られた方もいらっしゃいますけれども、議員がおっしゃられるとおり関係人口ということの捉えもできますし、応援していただけるものではないのかなという部分もございまして、ただ本当に言葉は悪いですが、人がたくさん来てもらってその中に残ってもらえればいいという考えではなくて、もともとの目標であります先ほど言いました地域を起こしていただくという観点で考えたときには、やはりそういった視点も持ちながら進めていきたいなとは考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。地域おこし協力隊の人件費と活動費について伺いたいと思います。

人件費、活動費です。各200万円ずつの計400万円でしたが、令和2年度からこちらは440万円に引き上げられて、報酬費の部分です。40万円が上乘せになったとのこと。現在本町では、報酬の引き上げはしていないということなのですが、その理由について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 本町においてはトータルで440万円という活動費、それから報酬の部分に合わせて、今国の制度では令和2年度からなっておりますけれども、この国の考え方の中の一つとしまして、例えば自治体職員の会計年度任用職員の考え方があります。その中で期末勤勉手当というものを出す中において、やはり地域おこし協力隊の方についても同じように上げることが望ましいという中で440万円になったとお伺いしております。ただ、本町の考え方としては任用形態の関係もございまして、あくまでも町の例えば職員といいますか、そういった形の任用ではなくて、こちらについては雇用関係は当然ない中で、あくまでも個人事業主として活躍していただいていると。

なぜそうしているかというのと、少なからず職員という職員に準じたような形にすると、どうしても活動に縛りといったら語弊がありますが、そういうところではなくて、地域おこし協力隊としてのもとのその目標を達するために自主的に活動していただきたいという下の中でやらせていただいております。ただ、今国のほうではそういうことも含めて検討しなさいというところもございまして、今後においては十分その辺も考えていかなければなりませんけれども、現在としては400万円、人件費200万円で活動に関する経費が200万円ということでやらせていただいている状況であるというところがございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。では、臨時職員というか、町の臨時職員の立場ではなく業務委託のようなその自由度を高くするために現状の報酬費は変わらないということですね。理解いたしました。

では、続いて活動費の部分での質問なのですが、活動費の中に旅費ですとか事務経費等を使えることになっていますが、例えばこれ活動の中で動画を撮ってユーチューブにアップしたいとかという隊員がいたときに、その動画に使うカメラですとか、例えば編集するパソコンですとか、それに付随する備品です。こちらの購入には、この活動費を使用できないのかということと、あと旅費についてです。こちらは研修等があると思うのですが、こちらは道内外を問わずに交通費ですとか、例えば宿泊費を経費として使えるということによろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ただいまの質問でございます。備品につきましてはやはり個人に帰属するといいますか、財産という取扱いになりますので、国の取扱いの要綱の中でもこれはリースにしてください、例えばパソコンですとか、そういったものはリースにしてくださいということになってございます。確かに使われるということも十分承知しておりますし、認識もしておりますが、やはり個人への帰属の中で財産という捉えになりますので、これはリースということで国のほうでの決まりということになっておりますので、ご理解をいただければと思います。

それから、活動費の内訳の中にも旅費というのも当然ございまして、活動費の中で宿泊費であったり、その行程に使う、公共交通に使う部分についても充てることができるようになっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。実際に協力隊員の方々にお話を聞いたところ、現状の活動費に大きな不満があるということではないのですけれども、その物の支援ですとか、お金の支援があれば、少しでもしていただけると今の自分たちの事業のスピードが上がったりですとか、活動の幅がもっと広がるということをお話されておりました。ですので、何が隊員にとって必要なかですとか、何をしたいのかといったそのニーズをしっかりと把握してどんな支援が必要なのかということ、これは今は企画課長が答えていますけれども、これ担当課もありますから企画課だけでは難しいと思います。なので、担当課と連携してこういった支援をしていくべきだと考えますが、その点についていかがですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 様々な活動がありますので、私のほうから一概にこうだということとは言えませんが、今議員がおっしゃられたとおり各課において各課長が隊長の中で地域おこし協力隊員といろいろ協議されているというところで伺っておりますが、もしその活動に、ことあることに重点を置いたらこちらが少し足りなくなるとかということもあると思いますので、その辺も十分にご理解をいただきながら、隊員と協議しながら年間的な部分も含めて活動経費の在り方についても、事業内容ばかりではなくて経費の部分も話し合ってくださいように、また各課の連携を密にということも今お話がありましたが、そのとおりだなと思いますので、その辺は十分これからも進めていきたいなと思うところでございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。また、協力隊ですが、これは今後は増やしていくという面でも専門的なジャンルでの採用も必要になるかなと思います。例えば看護師ですとか保育士といったその専門的な職種です。こちらも検討していく必要があるかなと考えますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 方法としてはあり得るだろうなどは考えるところでございます。ただ、実際に今お話があった保育士ですとか看護師ということになりますと、町全体の職員の採用の部分であったりとか、そういうところも絡みますので、そういう方たちとバッティングといいますか、かぶらない形の中で別のこの動きといいますか、活動ができるということであれば募集するというのもやり方としてはできなくはないので、そういった部分はこれからまた内部の中でどういった人材といいますか、地域おこし協力隊としての活動をするために必要な部分があるとすれば、そういうような募集の仕方も出てくるのではないかなと捉えていると

ころでございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。事例としまして、京都府の綾部市というところと、愛媛県の久万高原町というところでは、地域おこし協力隊として看護師を採用しているようです。こちらの看護師をコミュニティナースといいまして、コミュニティナースというのは住民と一緒に毎日の楽しいと心と体の安心をつくる医療人材として活躍する看護職者のこと指すようです。この活動は、専門機関と連携しながら地域医療を充実させ、介護の負担を減らす、こういった意義があるとされております。コミュニティナースなのですけれども、実際に現在本町でもこういった活動をされている方々がいらっしゃいまして、この方々が独自にももちろん無償で町民の方々の健康確認ですとか、駅から町立病院までのその動線を確認したりして、車椅子で段差があると不便なこととかがあるではないですか。そういうことを確認されて、これはお仕事のお休みの日に苦小牧市とか札幌市とかから来られて地域貢献をされているようです。そういった方々の活用も含めて、今まである観光ですとか森林、芸術文化というジャンルだけではなくて、先ほども言いましたが、医療や教育、保育といった選択肢を増やして広い視野で考えていく必要があると考えますが、その点についてもう一度考えをお聞きしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） コミュニティナースの関係でございますけれども、今議員のほうからこういったような状況なのですということはお聞きいたしました。こういうことがその地域おこし協力隊という部分にどうつながっていくかという部分については、今深く検討したという部分ではございませんので、ちょっと研究というのですか、そういったものをさせていただきたいと思っております。その研究の研究した内容をこういうことを研究した中でどうやっていけるのかと、そういったようなことをちょっと内部で検討したいとは思っています。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ぜひ検討して積極的に、前向きに考えていただきたいなと思います。

では、日本経済新聞の8月11日の記事に総務省から今後は協力隊員のまとめ役ですとか、活動の責任者を担う（仮称）地域おこし協力隊マネジャーという制度が来年度から創設する考えがあるという記事が出ておりました。このような制度があれば、協力隊員と行政との橋渡し役ですとかアドバイス、支援等もできるのではないかと。こちらでも隊員の方々も話されておりました。協力隊員同士ですとかOBからのサポート、情報共有の部分でも、また先ほどのいろいろな課題がありましたけれども、そういった課題解決の面も含めてこの制度は非常に有効なものであると考えますが、もし仮称ですが、その地域おこし協力隊マネジャーという制度、こちらは導入の考えはございますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 地域おこし協力隊マネジャー制度でございます。町としまして、8月の頭に北海道を通しましてこういう情報を押さえているところでございます。まだまだ総務省の中でどのような形でやっていくかというところは、詳細がまだ決まっていないうに伺っております。ですので、今の段階ですぐやるとか、やらないとかというところのお話は中身が見えない中でお話しするのは非常に難しいのかなとは思いますが、ただ今後のサポート体制ということ考えた場合にはやはり有効な手段の一つであろうと考えてございます。

また、例えばOBです。地域おこし協力隊を卒業された方とかも町内にいらっしゃいますので、そういう方たちのサポートもいただきながらサポート体制の強化を図っていければいいのかなと思っていますので、また詳細なマネジャー制度につきましては、出てきた段階には十分に研究しながら進めていければいいかなと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。こちらは協力隊員の方々も、得意、不得意もありますし、ぜひそういった支援をしたいという協力隊の方々もいらっしゃいますので、この制度を導入しなくてもそういった仕組みなんかを検討していただければなというか、つくってほしいなと思います。

地域おこし協力隊後の起業ですとか、事業承継に要する経費として、上限として100万円ありますけれども、経費の内容と今まで使われてきたのかどうか、前例として使われてきた場合はどのような形で使われてきたのか、この点について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 現在この制度を使われているのが2件ございます。1件目の方はコミュニティカフェの開業のための設備費としまして、先ほど地域おこし協力隊員中は備品購入できないという制度であるということをお話しさせていただきましたけれども、起業に当たっては備品購入にも当然充てられるような仕組みになってございます。こちらは先ほども言った設備費の中で厨房ですとか什器、それから備品等の事業費に充てたというような中身でございます。

それから、もう一方は観光牧場の整備費ということで、屋上の柵の設置の工事や重機のレンタル、そういったものに充てる経費として使われたということでございます。2件の実績ということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。では、この支援金といいますか、活用をすると比較的自由に事業に合わせて活用できるという認識で理解させていただきます。

なぜ何度もこういうことを強調しているかといいますと、実際に隊員の方々からそういう先ほども言いましたいろんな支援があると、この本町への完全移住といいますか、定住の確率が上がると話されていたからであります。今でも卒業後もぜひ住みたいと、白老町は本当にすば

らしいまちだということも話されておりました。こう言っていただける町外から来た方々は、本当に大きな財産になるのかなと思います。

そして、先ほど一番最初のほうでK P Iの話がありましたが、この年間31人です。完全移住者数を40人に増やすということですが、これは今までやってきた移住施策にプラスして、既にいる協力隊員の方々に支援をするですとか、またそのほかにもウポポイにも任期付職員の方々が総数で40名程度いるようですので、こういった方々に対して実際に施策を実行していくことがこの完全移住者数の増加としての成果につながるのではないかと考えますが、その点について考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 先ほど地域おこし協力隊に対する制度の中での助成でご説明させていただきましたが、そのほかに経済振興課のところにはなりますが、空き店舗を活用の助成金を相談の中でやらせていただいたりですとか、それから国の制度、中小企業庁の制度の紹介なんかもしながら、カフェの開業に当たる資金の助成をこの相談の中でやられたりということもしております。

そういった中で先ほどの子育て支援のお話もありましたけれども、そのような地域おこし協力隊の方ですとか、それから財団で任期付職員の方のお話も伺っておりますけれども、やはり町として選ばれるような子育て施策も含めて家賃補助も含めまして、それから町では結婚の新生活の補助なんかもやらせていただいているところがございますので、そういった様々な環境の中で選んでいただけるような、住み続けたいと思っていただけるようなまちづくり、魅力あるまちづくりというのが一つ重要ではないのかなと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。地域おこし協力隊の方々にお話を聞いていると、住みたいといったところから御飯がおいしいですとか、実際に住みやすくて意外と思ったより田舎ではなくて不便にあまり感じないですとか、もちろん自然、海、山、川があり、温泉がありという、もう多くのプラスな前向きな意見をいただきました。先ほど課長からも外の視点といいますか、外から見た視点という話がありましたけれども、もしかすると私も含め町民の方々が気づいていない魅力にやはり外から来た方々は気づいているのかもしれない。その確認も含めてですが、協力隊の方々ですとか、お試し暮らしだったり、ワーケーションで本町に来ていただいた方々にどこがよかったのかですとか、何がよかったのか、どこが悪かったのかというアンケートですとか、もしくはヒアリングでも構わないので、これを実施していったその声を町民の方も見られるように可視化していく。もちろんまた新たに本町に来られる方にも見えるようにするということが必要なのかなと思います。そして、既にいる関係人口の方々にも例えば飛生芸術祭に関わっている方々ですとか、そういった方々にも同様にそういうことを聞く、それがそこまでお金もかからずにできることなのかなという。小さな施策かもしれませんが、必ず費用対効果の部分でも高いのかなと考えます。

先ほどの質問でもそうですけれども、そこまで既にあるものを使って、お金をかけずとも完

全移住者数の目標値に大きく近づく施策が打てるのかなと思いますが、その点について考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ただいまの質問でございます。昨年になりますけれども、総合計画を作成する段階においては様々な方たちのご意見なんかもまちづくりに関してという大きなくくりではございますけれども、お話を伺っているところではございますが、さらにもっと地域おこし協力隊の方たちの意見をもっと聞いたほうがいいのではないかというのは、そのとおりだなと思います。ただ、各課において様々な相談、業務以外の部分についてもご相談されているということは聞いていますので、それをまとめるという部分は必要なのかなとは思いますが。ただ、毎年明けに、今年につきましてはコロナの影響でできませんでしたが、報告会ということもあって、少なからず外にといいますか、発表をさせていただいたりとかということもさせていただいています。まだまだ周知の部分は足りないかもしれませんが、それぞれの隊員が活動をしている状況報告等もさせていただいておりますので、さらにそれを多くの方に分かってもらうようなものにしていきたいなと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 佐藤議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ぜひ外からの声をもっともっと見えるようにしていただきたいと思います。

そして、実際に移住されてきた方々からの声としまして、移住前は来てほしいので、すごくよくしてくれて、住む場所ですとか例えば今後やりたいことの相談に乗っていただいたという話を聞かれています。いざ来てみると、町の役場のほうに来たときに役場職員に雑な対応をされてしまって、もう町に頼るのはやめようとか不快な気持ちになってしまったという話も実際に聞きました。これはたまたまそのとき対応した職員の方々の対応があまりよくなかったということなのではございますけれども、もちろん移住してきてもらうことに対して施策を打ったり、いろんなことをするのは大事ですが、移住後はもう町民となりますので、これは全町民に対してそういういったふだんの対応です。こちらを意識していただきたいなと思います。

また、先ほども言いました魅力ですとか課題の部分です。こちらは把握して、まず町民がこの自分たちが住んでいるまちに誇りを持つことが必要なのかなと思います。白老町は、こんなにいいところですよと、こんなところなのだということを町民一人一人が自分事として捉えることが重要なのかなと思います。個人個人が観光大使のような気持ちを持っていただいて、その先頭をこれは町長が走るべきかなと思います。町長をはじめとした役場職員の方々、我々議員もまちに誇りを持って住む、そしてPRをしていくことが重要であると考えます。私もよりそういったことを意識していきますので、職員の方々もまち、そして自分たちの仕事に誇りを持っていただきたいなと思います。

また、これも繰り返しになりますが、移住してきた方々も、もともとの町民の方々も関係なく、全町民に対してのサービスを今よりもっと向上させることが必要になってくるかなと思

ます。

まちに誇りを持つことと行政サービスの向上、これらについて理事者の考えを伺って最後の質問とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 移住定住、協力隊も含めて総括的なまちづくりの大きな話だと思いますので、私のほうからご答弁をさせていただきたいと思います。

佐藤議員がおっしゃるとおり、町民一人一人がやっぱり白老町、自分の住んでいるまちに誇りを持って、住んでいてよかったなど幸せを感じるまちをつくるために私たちもそうですし、議会のこの場というのはいいまちをつくるための最高機関であると思っておりますので、今までいただいたご質問やご助言も含めながら、今後のまちづくりにつなげていきたいなと思っております。

その中でも、今日は具体的に地域おこし協力隊のお話もございました。地域おこし協力隊の考え方は各町によって、とにかく来る方を拒まないでたくさん入れるまちもあります。うちはどっちかという、来る方のご意見や考え方を聞いて、白老町とマッチングした人を受け入れているような状況でありますので、その方々が残ってくれば最高にいい形なのですけれども、3年間という限られた中で白老町を去っていく方もいらっしゃいますので、先ほど議員がおっしゃったとおり、言葉は適切ではないかもしれませんが、よそ者の観点からこの白老町を見てもらったときに、やっぱり弱みと強みもあると思いますので、その強みを十分生かしていきたいなと思っておりますし、ワーケーションのお話もございました。これから今はコロナ禍の中で世の中がすごく変わってきて、社会のスタイルが変わってきている中でありますので、決して国や北海道に遅れることなく、また連携を取りながら今の社会に合ったようなまちづくりを進めていかなければならないなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって佐藤議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

---

再開 午前11時05分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

---

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員、登壇を願います。

[4番 貳又聖規君登壇]

○4番（貳又聖規君） 4番、会派みらい、貳又聖規です。通告に従いまして2項目5点順次質問をさせていただきます。

1項目め、教育のまちづくりについて。

(1)、国が策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、若者の修学・就業による



地方への定着の推進として、高等学校の機能強化を挙げている。本町には高等学校が2校あるが、まちの働きかけによって高等学校が本町の地方創生にどのような役割を担うと捉えているか伺います。

(2)、北海道白老東高等学校の魅力化について

①、現在の定員は80人で1学年2クラスであるが、少子化の進行に伴い、統廃合の可能性が北海道から示されているか伺います。

②、ウポポイを擁する町として、北海道を代表する特色ある高等学校づくりを推進すべきと考えるが、町の関わり方を伺います。

③、地域の産業界、関係機関、行政及び高等学校等が一体となって、道立高等学校を誘致した時の原点に立ち返り、今こそ高等学校の魅力化を具体的に実現することが求められるが、その考えを伺います。

(3)、未来を拓く次代のひとつづくりとして、アイヌ文化の担い手育成を目指して、幼児期から高等学校までの一貫したカリキュラムを町と国が連携して開発すべきと考えるが、その見解について伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔町長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育のまちづくりについてのご質問であります。

1項目めの高等学校が本町の地方創生にどのような役割を担うかについてであります。国の第2期総合戦略では、新たな視点として高等学校におけるふるさと教育の推進を掲げており、本町においてもこの視点を踏まえ、3つの創生によりふるさととの価値を高めるひとつづくりを進めているところであります。町内で学ぶすべての子供たちへのふるさと教育の推進は、卒業後の町内就業や本町出身者のUターン、まちの応援団の創出など、未来の白老を担う人材確保に寄与するものであることから、本町の地方創生にとって重要な役割を持つ取り組みの一つであると認識しております。

2項目めの北海道白老東高等学校の魅力化についてであります。1点目の統廃合の可能性についてであります。北海道教育委員会では中学校卒業生数の状況や、生徒の多様なニーズ、進路動向等に対応するため、毎年公立高等学校配置計画を策定しており、その中で1学年3学級以下の高校は原則として再編整備の対象となっております。現在白老東高校は1学年2学級であることから対象校であります。今年度示された令和3年度から5年度までの配置計画では再編整備校として位置付けられてはおりません。

2点目の北海道を代表する特色ある高等学校づくりと3点目の高等学校の魅力化については関連がありますので一括してお答えいたします。白老東高校では、国立教育政策研究所の研究指定や北海道教育委員会の高等学校オープンプロジェクトの指定を受けて、学校設定科目地域学を行い、その中で古式舞踊を通じた小学校との交流や様々な体験を通してアイヌの人々の文化や歴史を学んでおります。特に本年度は、キャリア教育の一環として、ウポポイの見学や、職員・来場者へのインタビューを行い、ウポポイのPR動画の作成に取り組んでおります。現

在、白老東高校は、地域と連携した学習や伝統文化への理解を深める学習を通して、魅力高め、特色ある高等学校づくりを進めているところであります。

3項目めの未来を拓く次代のひとづくりについてであります。本町の取り組みとして小中学生は、ふるさと学習指導モデルに基づいた体験学習や社会科副読本の中でアイヌの人々の歴史や文化を学んでおります。また、今後本町では、探求的な学習活動を通して地域の自然や文化・歴史を学び、ふるさと白老町への愛着や夢の実現に向かって行動する児童生徒の育成を目指して白老未来学の構築に取り組んでまいりますが、町独自で幼児期から高等学校までの一貫したカリキュラム作成は難しい状況にあると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、1項目と2項目めを併せて関連させ、再質問をいたします。

まず、現状ということで白老東高校については、全日制普通科4間口、当時の生徒数名として昭和62年、1987年4月に開校いたしております。その後、平成14年に北海道の公立高等学校適正配置計画により1間口減となっております。その後、平成28年にさらに1間口減となり、現在の1学年2クラスとなっております。現在は生徒の在籍数が全校生徒209名となっておりますが、そこで1点質問であります。2016年の間口削減についてであります。当時は入試倍率は過去からずっと1.0倍を切ったことがなかった状況でありました。かつ定員割れもしていなかったという状況でありましたが、その中においてもやはり北海道の計画の中で削減となったという中であって、この要因をどのように押さえておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 先ほどご答弁させていただきましたように、3間口になった時点で道教育委員会の再編整備校の対象になります。ですから、あとはこの白老東高校の胆振東学区というところに位置しておりますけれども、ここには苫小牧市を中心に周辺の町の学校が何校かあります。そういった学校の動向も踏まえながら、白老東高校の間口が減らされたという状況だと理解しております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、もう一つ、ではその現状について確認いたしますが、今の白老東高校の現状であります。白老町内、白老中学校と、白翔中学校がありますが、こちらからのまず白老東高校に進む進学率、それから現在の白老東高校における白老町と例えば苫小牧市、その在籍率はどのようになっているか確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 町内からの進学率と、それから在籍の状況についてお答えしたいと思います。

昨年、令和元年度の卒業生の進路状況でいきますと、合計して26名の生徒が進学しております。

す。過去のところでずっと遡っていきますと大体30人前後が進学をしている状況にありまして、昨年の卒業生の進路先の割合としては、町の中学3年生の全体のうちの24%を占める割合となっております。苫小牧市地域の生徒の在籍が大体6割で、白老町の在籍の生徒が大体4割という割合になっております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今のその在籍率です。白老町と苫小牧市と、この在籍率は当時その3クラスから2クラスになったときの現状とは変わらないようなことで私は押さえております。その中であって、今白老町の生徒に与える影響というのですか、その部分をちょっと確認したいのですが、地元中学校からの進学率は約3割であると。現在において白老中学校、白翔中学校の生徒が白老東高校に入りたいと望むけれども、やはり諦めざるを得ない生徒がいる。例えば間口がもともと3クラスあればチャンスがあったのかもしれないけれども、なかなかそれが減ったので、そのチャンスもやはりなくなってしまったというような生徒がいるということは私の耳にも聞こえております。そういったところでの、ちょっと実態はどのような形で押さえておられますでしょうか。

仮に白老東高校に入学できない場合は、室蘭市ですとか苫小牧市へと進学すると思われませんが、その場合保護者の皆さんの例えば通学の交通費ですとか、そういった部分の保護者の皆さんの負担もやはりあると思うのです。その辺もちょっとどのように押さえられているか。

そして、また3クラスから2クラスに減少になったことにより、学校側のその環境として教員の数も減っております。そうすると、部活動の成立なども難しい現状にありますけれども、それらも含めてやはり間口減によってまちはどのようなそのデメリットがあると押さえられているかお尋ねいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、間口減に伴って町内の中学生の進学状況ではありますが、その前に大前提として今子供たちの高校進学に対する考え方あるいはニーズ、これは非常に多様化されてきていると。さらに、白老町は東学区に位置しておりますけれども、西学区の室蘭市や登別市のほうへの進学も以前に比べればかなりそこはフリーになってきております。ですから、そういう意味では白老町にいるから必ずしも東学区に行くに限ってなくて、室蘭市や登別市のほうに進学している生徒もたくさんおります。そういう中において、現実的に今白老町では白老東高校は2間口ということでございます。さらに、白老東高校では推薦枠という枠がございまして、白老町の子供たちで希望をする子供たちがこの推薦枠、学校推薦を使いながらかなりの数は受け入れてもらっているという状況にございますので、今議員が言われたように、本当に白老東高校に進学したいのだけれども、2間口しかないので、結果として進学できなかったというような子供については極めて少ないのかなと。実態としては少ないのではないかと考えております。

それから、また子供たちのニーズ、あるいは保護者の方々の考え方が多様になればなるほど

通学区域が広がってまいりますので、そこに関わる通学のための交通費と申しますか、そういったものについては一定限かなり保護者の負担になっているのだろうなどは思っております。ただ、これは保護者の考え方と申しますか、判断の中で高校を選択しておりますので、一概に全て教育委員会がそのことについてどうだということにはなかなか難しいと思います。

それから、間口減の環境についていろんな影響はあるのだろうと思います。私のほうでは、いわゆる教育的な側面からの影響について少しお話をしたいと思います。議員が今お話しされたように、2間口になって一番困るのは教員の数が減るということ、これが一番教育環境としては厳しい状況だと思います。よって、いろんな教育活動、部活も含めていろんな活動に一定制限が当然起きてくるというようなことで、変な話ですが、こういう状況があるので、北海道教育委員会としては適正な規模と論理としてつながっていくのだと思います。ただ、今白老東高校では、先ほど1答目でお答えしましたが、高等学校のオープンプロジェクトという研究指定を受けておまして、これによって通常の学校よりも教員を少し多めに加配していただいている状況であります。ですから、同じ2間口の学校に比べれば多少恵まれた環境にはあると思いますが、いずれにしても間口が減れば減るほど教員が減っていくという状況の中で教育活動をどう維持していくのかということについては、学校が抱えている一番大きな課題ではないかなと認識しております。

○議長（松田謙吾君） 貳又議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今教育長のご答弁から高校の進学ニーズ、これがもう本当に多様化しているというお話がありました。本当に私もそう感じておりますので、そうであればやはり多様なニーズに応えるその学校づくりというのが今後は求められるのかなとも思いますが、これはちょっと後ほどの質問として、続いて将来の白老東高校の可能性とか、その部分、統廃合の可能性の部分なのですけれども、私もこの公立高等学校配置計画、北海道のです。こちらは読み込みました。ただ、こちらは計画期間が令和3年度から令和5年度というものでありました。この計画を読み込む中で、令和6年度から令和9年度までの見通しも示されているという中において、この中で白老東高校が間口の削減を受ける可能性があるのか、まずその点を確認いたします。

○教育長（安藤尚志君） もう一度ちょっと確認しますが、令和5年以降ですか。

○4番（貳又聖規君） 令和6年から令和9年までです。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これは北海道教育委員会がどう判断するかということだと思いますけれども、そういうような対象校にならないために、議員も御存じだと思いますが、平成28年に2間口になった時点で、次はもう再編整備しかないのです。これは間口減ではなくて、再編整備しかないというような一定の危機感を持ちまして、後ほどのご質問にもつながるかもしれませんが、どう存続していくのか。そのための一つとして、白老東高校の魅力化を図っていくということの流れの中で現在の地域学が生まれてきました。高等学校においては、実はそのア

アイヌの人々の歴史や文化を学ぶという学習が小中学校に比べるとまだまだ不十分さが残っておりまして、北海道教育委員会にお願いしたのは、白老東高校はウポポイがある。こういう中で、北海道の中でトップランナーとしてこのアイヌの歴史や文化を学ぶ高校にしたいということを強く北海道教育委員会にお願いして現在に至っております。ただ、現状は令和6年からどうなのだと言われたときに、これは何も判断するものはございませんけれども、ただ対象校にならないためには、今進めている教育活動です。このアイヌに関わる特色をより高めていくことは、生き残るための一つの大事な活動だなと私自身は理解しております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今の教育長のご答弁があったように、公立高校の北海道がつくっている配置計画、これに基づいて道は平成30年3月に策定したこれからの高校づくりに関する指針、これに基づいて適正配置の計画がつけられているというところではありますが、私はこの白老東高校の今後に対しての危機感というのですか、統廃合に向けるその危機感をやはりここは皆で共有しなければならないと、こう考えるのです。

その中で、先ほど教育長のほうからもご答弁がありました。この指針の中には一つ要は高校配置の基本的な考え方というところが示されておりました。その中に第1学年3学級以下の小規模校の取扱いというところが明確に記載されています。それが2段階になっているのですが、1つは第1学年3学級の高校は可能な限り望ましい学校規模となるよう近隣の高校との再編を進めますとあります。そして、もう一つが白老東高校が該当する部分ですが、第1学年2学級以下の高校では、原則として通学区域における中学校卒業生数の状況、そして募集定員に対する欠員の状況、それから地元からの進学率、通学区域における同一学科の配置状況などを総合的に勘案し、ここが重要なのですが、順次再編の整備を進めるというところにあるのです。ですから、白老東高校がこの3間口から2間口になった時点で、これからの未来としては、白老東高校は統廃合に向かっているというところが解されるのですけれども、やはりそのような理解ということで、これは先ほど教育長からも今答弁がありましたけれども、そのご理解でよろしいですね。その確認です。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今の学校の置かれている状況を北海道教育委員会が考える原則に当てはめれば、これはやはり再編整備の可能性というの私は否定できないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。これは北海道が計画をつくる、そこは町側も口が出せる部分と出せない部分がなかなかもどかしい状況でもあるのですけれども、そうはいつでもやはりそのための予防策、これは必要だと思うのです。

そこで、これも教育長に再三答弁をしていただいておりますが、トップランナーとしてやはりこれは白老町にもそういう授業ですか、そういう展開をしているというところが今後の統廃

合を食い止める、それは打開策になると私は理解しましたが、ただ私が今一番危惧するところは、現在の白老町の児童生徒数のその状況を見ますと、中学3年生は269名いらっしゃいます。ただ、では小学1年生はどうなっているかという、67名になっていると。では、小学1年生の方々が次に高校生になる時代には、白老町のこの生徒数も減る。ただ、苫小牧市は伸びているのです。ですから、それは白老町、苫小牧市という広域の観点で見たときには、その児童数は何とか押さえられるかもしれないけれども、ただこの北海道の考え方によると、やはり地元からの進学率だったり、苫小牧市、白老町の在籍率でいくと、かなり今白老町は弱い立場にいるのかなと考えるのです。ですから、何とかそこでの打開策、強い打開策が私は必要だと思うのですが、これは具体的にどうこうという話ではないのですが、その強い思いつ的な部分で教育長はどのように捉えておりますか。その思いつの部分です。もっと何か力を入れていかなければ、やはり統廃合になってく可能性があるよねという、その危機感の部分をもう一度確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員からご質問がありましたように、白老町全体の子供の数が減少しております。ですから、そういう中で今この2間口のどれぐらい白老町の子供たちが埋めていけるかという問題は、年々厳しくなっているという状況にあると思います。例えば、200人の子供たちが卒業して、その中で2間口に向かっていくのと、50人、60人の子供たちが2間口に向かっていくのでは、その困難さは大分違うのだらうと思います。

ただ、その辺で実態、白老町だけの子供たちの進学率を白老東に上げていくということは、現実的にはこれからなかなか厳しい状況にあると思いますので、あとは高校がいかにその魅力を高めて、苫小牧市も含めて広域から生徒を募集できるか。ただ、全体的に言えばこの北海道全体、あるいは日本全体が少子化、もうどんどん、どんどん高校生が減っている状況ですので、それに向けてまた各それぞれの高校が生き残りをかけて魅力化に取り組んでいますので、私の口で申し上げるほど簡単なことではないと思いますけれども、現実的にこの2間口を維持していくためには、白老町だけではなかなか厳しいですから、苫小牧市からの子供、あるいはもう少し広域で受け入れるような、そういったようなことも方法としては考えられるのではないかと思います。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。現状では本当に現実的にも厳しいというところが、これは私も同じ認識を持ちました。

切り口はちょっと変えるのですけれども、本日同僚議員のほうからも関係人口云々のお話もされておりますけれども、白老東高校は今2間口であります。これは小規模校ならではのよさというのですか、やはりその間口が大きければできないこと。例えば2間口であるからこそ皆の顔が分かる、生徒の顔が分かるですとか、自主性だとか、そういったところが身につくだとか、そういった効果って私はあると思うのです。やはりそれは別に大きな高校だからいいと

ということではないと思うのです。そういう意味で、白老東高校の魅力というのをどのように押さえておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これは、いろんな捉え方があるのだらうと思います。そういう前提の下で私自身が理解しているのは、今議員がまさに言われたように小規模校にはやっぱりデメリットもありますけれども、これはメリットがあるというのは必ずどこのどの学校でもそうだと思います。そういった意味では、1年に何回か高校のほうにお邪魔する機会がありますけれども、そういう中で学校の雰囲気といいますか、生徒の様子を見ていると非常に今ご意見がありましたように、生徒同士のつながりといいますか、非常にコミュニケーションが活発だなどという意味では、その絆が強いといいますか、そういうような人間的なつながりが非常に私はメリットの一つではないかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。人間的な絆、これはこれからやはり大きなセールスポイントになるのかなと私は考えております。

そこで、地方創生に絡めてなのですが、教育長のご答弁の中で、本町の地方創生にとって重要な役割を持つというその高校です。そういったところでのご答弁をいただきましたが、そこで私が問いたいのは、白老町における政策としての高等学校の位置づけについてであります。

本町の人口ビジョンにおいては、人口減少の抑制を図るためには即効性の高い社会増を第一に考え、さらには若い世代を誘致し、人口構造の適正を図る必要があるとされています。また、中長期的な人口減少に焦点を当てて、自治体のまちづくりの在り方を問い直した国の地方創生です。これ2014年に地方創生、これも政策として登場しましたが、特に地方では国が人口流出が多い高校卒業期に着目して、高校をこの2014年前は、これ私はちょっと表現はあまり好きではないのですが、人口流出装置から人口留置装置とすることの重要性が認識されるようになったと。国がです。高校が生徒を他の地域に流出させるのではなくてとどめる政策という部分で、これはやはり役割があるというところでの認識が出てきたと。

ここで私は、白老東高校の存続や発展については、従来の教育部局での進行では限界があると考えています。そのことから、町長部局として白老東高等学校のあるべき姿を真剣に考える、そのためには教育行政との総合的な政策形成が重要と考えますが、お考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のほうから地方創生との関係でお話がありましたけれども、ちょっと最近ではないのですけれども、少し以前に国の経済財政諮問機関の提言の中で、教育の質の向上というのが挙げられておりました。重要な一つの提言としてそれは上がっていたのですけれども、はてと思ってなぜかなということ、その提言の中で雑誌の中だったのですけれども、読んだときに地域振興の核としての高校の在り方、それが重要だということがその趣旨だったのです。きっとそれは、ちょうど今大学入試の改革が進んできています。だから、高大

連携というところも進んできています。

そういう潮流と、それと今言った地方創生のその潮流というか、流れがやっぱり高校というところに視点が置かれたのだらうと思っています。教育の使命というのは、やはり学校教育法にもあるように、特に高校のところではしっかりとした国家だとか、それから地域社会における人間形成を図り、そしてそのためには技術、技能をつけて社会に出ていって貢献をすると、そういう教育の在り方の中においても非常に大きな位置づけがそこにはあるように思っています。

ですから、本町において2つの高校がそれぞれ特徴を持ちながら今存在しているわけですが、今後この人口減という中における地方創生をどうして本町においても進めていくかということを考えれば、本当に今770人ぐらいの児童生徒数だと、小中はそのぐらいの生徒数だと思いますけれども、そういう中でその本町にある高校教育の在り方についてやはり今議員からご指摘があったような単なるというか、単純に教育委員会での政策的な進め方ということではなくて、町長部局も含めた町を挙げてのやっぱり対策を示していかなければならないのではないかなとは私は考えております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今副町長の前向きなご意見、ご答弁をいただき、私も本当にありがたく思います。

白老東高等学校は、平成2年3月の第1回卒業式から令和元年に至るまで、卒業生が4,081名おります。関係人口創出にも、これは大きな効果を得ると考えるのです。第1期生は大体49歳ですとか、それぐらいですから、いろいろ今全国に散らばっている方々がまたふるさとのためにというような動きも図れるのかなんていうところも何となく感じているところでありますが、今後この高校の在り方について人口流出から人口留置へというその考え方、これをやはり進めていかなければならないのかなと感じております。

その中で北海道を代表する高校づくりについてであります。北海道を代表するやはり特色ある高校づくりが必要だと考えます。そして、教育長のほうからも何度もご答弁をいただいておりますが、再三になって申し訳ないですけれども、ウポポイが開設されたことによりまちの教育環境です。どのように変化されたか。これは、ウポポイが開設される前もいろいろアイヌ文化の学習等をされておりますから、それがやはり実際にできてどのような変化があるのかご確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 変化があるのかというよりも、変化していかなければならないと考えております。今年の7月にウポポイがオープンして、それまでも本町においては1答目でもお答えいたしましたけれども、小中学生についてはこれまでもアイヌの人たちの歴史や文化についてかなり他市町に比べれば多くの時間をかけて学んできておりますし、教職員の研修も行ってまいりました。そのこと取組をさらに加速させていく、この施設をどう活用していくの



かというのは、まさにこれからの教育委員会が考える大きなテーマだと考えていますけれども、そういったことも踏まえながら今後、白老未来学というようなことをこれから小中高、高校のほうにもぜひつなげていけるような、そういう学習活動を展開していきたいと。ですから、変わったかというよりも、繰り返しになりますけれども、これからやっぱりウポポイができたことで、白老町の子供たちのアイヌの人たちに対する歴史や文化がより充実していく、そういうようなところを目指していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。大変心強いご答弁をありがとうございます。変化したのではなくて、変化しなければならぬというところのご答弁をいただきました。

そこで、北海道とまちとのその関係性についてご質問いたしますが、この少子化の進行により生徒数のパイが、数が減るのであれば、先ほど来からもちょっとお話に出ておりますが、やはり胆振東学区等にこだわらずに北海道全域から生徒を集める、もしくは全国、海外からもという生徒数の範囲を広げる既存の考えを打破する攻めの行政で北海道を代表する高校づくりを進めることが必要かと考えます。

白老東高等学校は、本町の多文化共生など開かれたまちづくりの重要なシンボル、まちの顔としてだけの磨き上げにとどまらず、北海道のお力をいただき、特別学科の設置やカリキュラムの研究、政策立案が必要と考えますが、いかがでしょうか。

先進的というか、北海道の事例でいくとニセコ高校が農業学科ですか、あと観光グローバル学科、農業は環境の理念を持ったカリキュラムを持ってありますが、そういったことが白老町としてもやはりこれは必要ではないかなと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） これからの高校づくりに関する指針の中でも様々多様化するところについて触れられているかと思えます。本町においても、この部分について魅力ある高校づくりというところに何か一助があるのかどうかというところになるかと思えますが、今考えている中では、答弁の中でもしているとおり白老未来学というのをこれから構築してまいりますので、それが本町の小学校、中学校、そして高校への連携、つなげていく、そこが特色あるものとして発展させられればと考えております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。課長のご答弁でその部分は理解いたしました。

では、続いて産官学連携や、その当時の思い、原点に立ち返るという部分での質問をさせていただきます。産官学連携と白老東高校の新設に当たるその原点についてです。白老町史には、白老東高校の新設についてこう書かれております。昭和60年、白老町に道立高校をという町民による白老町に道立高校の設置を求める会が結成され、白老町にとっては10年来の悲願で同会設立は大きな力となる。道立高校新設には苫小牧市も名乗りを上げ、激しい誘致運動が展開さ

れた。同2月、署名運動が終わり、1万3,000人の署名簿を山手町長、山本議長に手渡しされ、早速町議会住民代表も参加し、道議会と道副知事に対し陳情を行う。誘致運動の成果が実り、同年4月11日、白老町に設置することを求めた通知が来ると。この当時の思いを考えると、町民皆さんが手を取り合い、やはり誘致した。この思いにはこう胸に込み上げるものが私自身あるわけではありますが、人口減少により高校が衰退するのは仕方ないという見方も一方であるかもしれませんが、しかし私は攻めの行政をもって過去に感謝し、これなくなることは簡単ですけれども、誘致し、それを存続していくのは、ここでご苦勞をされた皆様へのやっぱり感謝の思いがなければならぬのかなと考えます。そして、これからの子供たちの未来を開くためにも私たちは動かなければならないと考えます。この部分のちょっと思いを理事者に再確認したいと思います。

そして、産官学連携について、アイヌ文化に力を入れる大学だったり、観光に精通したカリキュラムを持つ専門学校、こちらもありますので、その本町の特色を生かした魅力ある高校づくりが可能と私は考えますが、これを含めて2点質問をさせていただきます。今回のご答弁では、カリキュラムづくりは難しいというところではありますが、その可能性はやっぱり探っていくべきではないのかなと思いますので、質問させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、今議員のほうからお話ございましたように、人口減少なので、高校がなくなっても仕方ないというような、そういうような全く消極的な考えは持っておりません。子供たちが、町内の子供たちも含めて進学していくその可能性をいかに受け皿として用意していくか、これはやっぱり教育行政としての責任だと考えていますので、これからも様々な機会を通して、この学校の存続については北海道教育委員会に求めていきたいと思います。

また、北海道教育委員会も実は今その適正配置のやり方を少しずつ変えてきています。というのは、単純に小さくなったからすぐ再編するのでは、もう郡部の高校は全部なくなってしまふのです。最終的には。都市部の高校しか残らないというような状況で、やっぱり北海道教育委員会としても、いかに小さいながらも地域の中で学校を残していくかというような視点も今配置計画の中に加わってまいりましたので、ぜひ白老東高校についても存続を図っていきなと考えております。

それから、また今出口の問題、要するに高校を卒業したけれども、その後に進学あるいは就職というような問題も実は高校が残っていく上で大変重要な問題だと考えております。そういった意味では、どういような学科がこれから望まれるのかということについては、私どもも調査研究したいと思いますが、ただ今国の動向としては全国の高校の大体7割が普通学級、普通学科なのです。それ以外の3割が専門学科あるいは総合学科といわれるものです。7割の普通学科をもう少し活性化していこうということで、今いろんなこの普通科を見直していく動きが国のほうでも北海道のほうでも出てきております。そういう流れの中で白老東高校が普通科を中心としながらもいろんな課題を解決していくための学科の在り方を検討していく流れができてきているのかなと。ただ、それは必ずしも私どもが旗を振ってやるばかりではなくて、北

海道教育委員会への働きかけも必要ですし、何よりも学校がこれからの学校の在り方として教職員や保護者の皆さん方、あるいは生徒の皆さん方がこれからの学校の在り方についてやっぱり真剣に向き合っていただければ、これはなかなか私どもがどのような学科がいいという話にはならないので、そういった連携も取りながら、これからさらに白老東高校の魅力化について私どもも支援してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。3項目めについてです。未来を開く時代の人づくりであります、ハワイ州では消滅しつつあるハワイ語の言語復興として、1986年から幼児期から学べるハワイアン・イマージョンプログラムと呼ばれるハワイ語一貫教育プログラムがスタートしております。現在では、若者同士がハワイ語で語り合える状態になっています。世界の言語復興のモデルとなっております。

私も実際2017年にハワイ島のヒロというまちをちょっと訪れていろいろと勉強させていただきましたが、そのヒロというのが日系人の方もたくさんいらっしゃるんですが、ハワイ大学ヒロ校の教授の先生と意見交換させていただいた際には、彼はこんなふうに言っていたのです。要はハワイはやはり先住民族政策でいくと、これ後進であったと。それで、1980年代に実は北海道に学びに来たのだと。そして、北海道における先住民族のやはりその文化の振興の在り方、これを学び得て、そして持ち帰って1986年からこの言語復興の取組を開始したと。そして、例えばハワイでいくと天気予報もハワイ語で発信したり、こういうようなことをして現在ハワイ語で語り合える若者が今増えているというところでもあります。

その中であって、私はやはり今小中学校、高校で取り組んでいるそのアイヌ文化に係る地域学習ですか、これももちろん必要です。ただ、先住民族にとってはこれ、言語は魂ですから、白老町には国内唯一無二のアイヌ文化のナショナルセンターがあるわけですから、それなりのやはりそれにふさわしい大義あるまちづくりを進める使命が私はあると考えます。国任せではなくて、まちも強い意識を持ってアイヌ文化継承の環境づくりを行う、これは町が進めることはなかなかできないと思うのですが、ただそのようなことを国へ働きかけをするということではできると思うのです。働きかけの部分です。そういったところで、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） ただいまの国に働きかけについてのご質問かと思いません。

今国ではアイヌ文化の振興のためにアイヌ民族文化財団に補助金を交付しておりまして、その中で財団はアイヌ語の振興としてアイヌ語の初級講座ですとか上級講座に加えまして、対象は今4歳から親子で学習できる親と子のアイヌ語学習、そういったものを実践しております。

あと、白老町のほうではイオル事業の中でイオルの体験事業、山とか川とかのそういった体験事業も行っておりまして、実際にアイヌの方々が暮らしの中で行ってきた体験する機会を設

けております。町といたしましては、そういった財団の事業の活用ですとか、イオル事業など、そういったものを行うことによって小さなうちからアイヌ文化に触れる機会を増やすことによってアイヌ文化に関心を持っていただいて、アイヌ文化の担い手の育成につなげたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 貳又議員が今イメージされているその言語という部分と、私がこれからお答えするのは多少ちょっと一致しないのかもしれませんが、先ほどお話ししました白老未来学の中では、北海道の地名は8割ぐらいがアイヌ語に関わりがあるとされています。そういった意味では、子供たちにとってアイヌ語というのは決して人ごとではなくて、意外と身近なところにたくさんあるのだというところなのです。それをぜひ、今まで町内で行ってきたふるさと学習指導モデルでは、どちらかというといろんなムックリであったり、文様であったり、そういった体験を中心に行ってきました。これにプラスアルファとして、そういった簡単なアイヌ語についても子供たちが学ぶような、そういうカリキュラムについては今後は教育委員会として考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。ご答弁をいただきました。理解いたします。

私のイメージは、幅広く白老町の生徒にですとかいうところよりは、やはり点のほう、点の部分のちょっとイメージがあって、今ウポポイにはその多くの若手伝承者がおられるわけです。やがては結婚し、白老町にて子育てをする。そうすると、全道各地、全国から集まったアイヌ文化を持つその伝承者の皆さんは、子を持つ形にもなると。そうすると、そのお子さんから見たら、私もお父さん、お母さんのようになりたいという、やはりそういう環境になっていくのは、これは必然かなと私は考えるのです。

そのことから、これは今の段階での提案ではありますが、ウポポイ内もしくは町内の近隣エリアに幼児期からそのアイヌ文化を学べる、これは全ての町民がということではなくて、その部分に本当に特化した部分、そういった施設や保育施設が必要と考えますが、まちの見解についてもし伺えればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） このアイヌ民族の歴史と文化の学習というのは、アイヌ文化振興法が平成9年にできて、そしてその後副読本作りが行われました。私もその作り手の一人として入ってやっていたのですけれども、平成20年に小中学校用と、それと教習用の指導書と作り上げて全道各小中学校のほうに配布して、それを使ってもらうということで、今までのその教科書の中におけるどっちかという和人目線ではなくて、アイヌ民族目線での副読本ということで関わって、そういう中でやはり今議員がおっしゃったような言語の問題というのは非常に大きな問題だということで、そのときにもいろんな観点から話し合ってきた経緯があります。

ただ、それをその副読本として小中学校にいろんな部分でのアイヌ語は入れましたけれども、

なかなかそれをどうしたら実際的な授業場面で使っていけるかというところが非常に大きな課題はありました。ただ、今回今指摘がありましたようにウポポイの中にしっかりとした学芸員といますか、専門家がいらっしゃるといことも事実ですから、そういう意味での今後のその言語の在り方についてやはり研究していくというか、どういうことからやればいいのかということは考えられるだろうと思います。平取町においては本当に幼児期からアイヌ語教室が実際的に機能して、そして町の中でもそれらが使われるような状況があるということもありますので、本町において今後先住民族としての立場を、尊厳を守るといいますか、認めていくという段階においてのその言語活動については学校教育のみにかかわらず、やはり町としては考えていかなければならない一つの大きな課題だとは思っていますけれども、なかなかそれは一概にこうやるというわけにはきっといかないのだろうな、いろんな方々の関係機関との調整も図りながら進めていく必要があるように思います。

○議長（松田謙吾君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。最終質問になります。私は白老町のその10年後、20年先を考えると、教育の振興こそが本町の地方創生に必ず光を与えるものと考えております。以前にも何度か紹介したことがあります、スイスのツェルマットという人口約7,000人ぐらいのまちです。これは山岳地帯、スキー等が有名ですけれども、美しい自然景観、そして観光資源、そこにやはり住民の方々がその環境を守る、ガソリンの自動車は中に入れない。そういったところで観光資源を未来に継承する、その思いにやはり来訪者の方々は感動するわけです。そして、またそこにも来訪者の方々は学びがあるというところで、私はこの白老町においてはやはりもうウポポイもあります。ですので、その教育のやはり大切なまちのステータスシンボルである高校は、本当に何度も言うようですが、まちにとってかけがえのない宝であります。

最後に、白老東高校の存続、発展に向けてまちが、その職員の皆さんが中心となって地域の皆様とともに高校のあるべき姿をしっかりと描き、まちがさらに主体的になる、そしてそのような中から北海道や国への働きかけをする。そのことがまちのこれからの命運を握るものと私は考えております。最後に、その部分について理事者のお考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今議員からご指摘というか、ご意見をいただいたまちをつくるといいますか、これからをつくるという、未来をつくるというのはやはり教育の力が非常に大きな部分を占めるのだろうと私もそのことについては同意をしたいと思います。ですから、町としてもこの2つの高校がここに存在するというその意義をしっかりと捉えながら、先ほど申し上げ

げましたようにただ単に高校を存続していくということではなくて、それをこう発展的に白老町の未来と同時にこの高校の未来を併せ持ち、作り出していくということはやはり行政の大きな役割だと考えております。

それに関わって、やはり私も教育現場にいたときに幾ら周りが何とかしようと思っても、高校自体もしっかり学校自体もやっぱりそれなりに地域に開かれていかなければならないと。そのお互いの掛け合いといいますか、そういうことを大事にしていくこともこれからの地域を挙げての魅力がある高校づくりにつながっていくのだらうと思いますので、今日ご提案いただいたことも含めながら、町としても今後この高校づくりに白老町の未来を添えながら関わっていきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それでは、2項目め、行政組織の在り方について。

（1）、新型コロナウイルス感染症等の非常時に対応する行政組織の在り方について。

①、町民への情報発信の仕組みについて伺います。

②、行政サービスの停滞を招かない行政の組織体制と運営方法について伺います。

③、想定外の事態に柔軟に対応できる体制づくりを目指した、今後の民間委託推進の在り方について伺います。

（2）、第2期総合戦略の基本目標の実現に向けて、新たな発想で地方創生を実現する方策及び行政組織づくりについて。

①、移住・定住支援の充実に係る空き家対策の進捗状況について伺います。

②、互いの人権を尊重しあい、差別のないまちに係る手話条例の制定並びに差別のない人権尊重のまちづくりの進捗状況について伺います。

③、地方創生を実現する専門チームを設置する考えについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 行政組織の在り方についてのご質問であります。

1項目めの新型コロナウイルス感染症等の非常時に対応する行政の組織の在り方についてであります。1点目の町民への情報発信の仕組みについてであります。新型コロナウイルス感染患者に関する情報は個人情報保護の観点から、本人同意が得られた情報のみが公表できるものであります。北海道の公表はPCR検査で感染が判明した翌日以降に行われていますが、このたびは役場庁舎での感染があったことから、庁舎を訪れる町民の皆様の不安を軽減するため、苫小牧保健所の指導のもと、感染拡大防止対策を行なったうえで北海道の公表後に本人同意を得て職員の感染があったことをホームページ及び報道機関を通して公表したものであります。

2点目の行政サービスの停滞を招かない組織体制と運営についてであります。職員の感染や濃厚接触によって欠員が生じる場合には、まずはグループ編成の組み替えなどを行い、課内部で対応し、課内部だけでは業務が滞るような場合には職員の応援体制に関する要綱に基づき

他課からの応援によって対応することとしています。また、複数の課において感染者、濃厚接触者が増加し、応援体制による対応もできない場合には緊急性のある業務を優先的に行うことで町民生活への影響を最小限に抑制するものであります。

3点目の想定外の実態に柔軟に対応できる体制づくりを目指した今後の民間委託推進の在り方についてであります。現在策定を進めている行財政改革推進計画においては、柱の一つとして公共サービスの再構築を掲げ、取組項目として事務事業の再編、新たな住民サービスの創出、民間活力の活用を盛り込むこととしています。民間活力を活用することでサービス向上に繋がるものは積極的に民間委託を推進し、民間と行政がそれぞれの役割を担うことによって、突発的な事態が生じた場合であっても、柔軟かつ的確に対応できる体制づくりに繋がるものと考えております。

2項目めの第2期総合戦略の基本目標の実現に向けて新たな発想で地方創生を実現する方策及び行政組織づくりについてであります。1点目の移住・定住支援の充実に係る空き家対策の進捗状況についてであります。空き家の適正な管理につきましては、所有者に対して空き家利活用の検討を呼びかけするなど、ニーズの把握などに取り組んでおりますが、具体的な回答を得るまでには至っておりません。移住定住者向けの住宅活用も含め、町内の空き家利活用の推進については分野が多岐に渡るため、今後開催予定の関係課による庁内検討会議を中心に引き続き町独自の空き家バンクの構築など、検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目の手話条例の制定並びに差別のない人権尊重のまちづくりの進捗状況についてであります。手話条例の制定につきましては現在策定中の第4期障がい福祉計画、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画において手話条例の制定を位置づけております。また、計画策定の過程において、地域自立支援協議会より意思疎通支援条例制定についての提案があったことから、あわせて制定の検討を行う考えで進めております。人権尊重のまちづくりにつきましては、9月以降において札幌法務局苫小牧支局と協議などを行ってまいりましたが、町が行う具体的な対策の考えには至っておりません。まずは、可能な範囲で啓発活動を行う方向で引き続き札幌法務局と連携しながら取り組むことをあらためて確認したところであります。また、札幌法務局では、このたび北海道内の先駆けとして白老町に人権啓発用ポスターを作成いただき、本町としても有効活用を図りながら人権啓発や現状把握等に努める考えであります。

3点目の地方創生を実現する専門チームを設置する考えについてであります。人口減少・少子高齢化、新しい生活様式の導入など、社会を取り巻く環境が変貌するなかで地方創生に向けた取り組みを推進していくためには、柔軟性と機動性のある組織づくりを進めていく必要があると考えております。このため来年度に予定している組織機構改革においては、重要施策を迅速かつ適切に推進する組織、行政課題に柔軟かつ効率的に対応できる組織、町民に分かりやすく利便性の高い組織づくりを目指すとともに、横断的な政策課題の解決に向け、ワーキングチーム等の設置を進めていく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、1点目につきましては、コロナ感染から公表までのその期間において、公表までの時間、これがかなり要するということが分かりました。これは、やはり各種その手順です。手続を経て、踏まえなければならないということが理解できましたので、これはやはり何か分かったからすぐ公表できるものではないということがしつかりと分かりましたので、引き続き感染拡大、その防止に努めていただきたいと思います。

2点目についてであります。この行政サービスの停滞を招かない。今このコロナ等の問題がある中で、これはやはり重点的に取り組まなければならない喫緊の課題と私は捉えておりましたが、その中であってグループ編成の組替えなどを行い、課内部でその対応をするというところで職員の応援態勢です。そういったところもきちんと敷いているということですので、これは本当に私は評価するものであります。その中であって、具体的に応援態勢をするにしても仮に、税務課がそういうことになりましたよ、そうしたら例えばほかから応援をしますよね。そうした場合にやはりその税務の窓口経験も、要は初めて対応できるものではありませんよね。そういった部分での具体的なその対応というのはどのような仕組み等になっておりますでしょうか。まず、その1点です。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 応援態勢の具体的な仕組みというご質問でございましたけれども、実際に具体的にどの課になったときにどの課の人間が行くというのは、ちょっと細かな要綱の中身ではないのですけれども、今お話ししたようにまずはその業務の内容に応じてやっぱり経験がなければ、なかなかすぐ即座に対応できないというのと、知識を習得するまでに時間がかかってしまうというところもございますので、できる限り経験がある人をそちらにまず応援として送っていくと。経験が必要ないものについて、それぞれ災害時とかの部分についてはいろんな課から集めますけれども、経験が必要な事務をやらなければならないという部分では、そういった形で進めていくという考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今具体的なその対応策として、やはり経験者を送り込むというところでよく分かりました。その中であって、中堅職の皆さんであれば何部署か経験して今の現在があると思うのですが、私がちょっと質問したいのは新規採用に係るそのジョブローテーションです。その人事サイクル、要は私のイメージでいくと採用をしてから何年間かはいろんな部署を経験するというのが今後のやはり今回の行政サービスの停滞を招かない組織体制、これにつながるのかなと考えるのですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今おっしゃいますように、特にということで若い世代のジョブローテーションのお話かと思うのですが、今新任職員と言いましたけれども、特に全体的に若い世代というのはいろんな部署を経験して、ある程度中堅職員になる前にというか、ある程度経験して幅広く、行政の分野はいろいろありますので、経験していくということがこうい



った非常時だとか、応援態勢のときにおいても有効かなということは、当然非常時のみならず、やはり今後いろんな広い知識を持って行政運営をしていかなければならないと、それぞれの立場になっていくということも含めまして、なかなか昔は5年だとか結構長かった部分が多かったのですけれども、人事上いろいろあるのですけれども、そういった部分も含めてできるだけ2年とか3年とかということ若い世代はやっていくということも考え方の一つとしては必要なかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。やはり私は仕組み化してくというのがとても大事なのかなと思います。新規採用で入った職員が必ず例えば10年間の間、2年間ずつもう各部署を回るのだと。ただ、その場合に一つ問題になるのは、やはり白老町の職員の方々は優秀ですから、そこを受け持った担当課長やグループリーダーは2年たったら即戦力になりますから、いやいや、離したくないよとなりますよね。ですけれども、では行政サービス全体のことを考えたらやはりルール化して、そこは分かるけれども、必ずこう回していくのだよというところがないとなかなか今後難しいかなと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） サイクルをルール化したほうがいいのではないかとのご提案でしたけれども、なかなかその部署によって今おっしゃったように一通り経験を得るまでにある程度じっくり係る部署があったりだとか、比較的そういうローテーションが早くても対応できる部署があったりだとかというところで、どうしても役場の場合いろんな分野だとかいろんな仕事があるので、なかなか一概にここは何年だとかというようなルール化は実際問題は難しいのかなと思いますけれども、その点、今おっしゃった趣旨は押えてしっかりと、ただまずその課に配属された以上は、その課の仕事をしっかり例えば課の中でもいろんな仕事があると思うのです。課というか、グループの中でもです。ですから、そういった仕事を例えばそのグループ内でもローテーションするだとかということもございますので、そういったことも踏まえていろんな知識、経験を踏んでいくというような、しっかり広く浅くという部分とある程度は深くやっていくという部分もありますので、その辺もちょっと考えながらそういったローテーションについては考えていく必要があるのかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それでは、3点目についてですが、想定外のその事態に柔軟に対応できるというところで質問をいたしますが、こちらは要は白老町役場内とか、その民間云々というところもそうですが、本当に大規模な何か事態に陥ったときにその広域連携の在り方、この辺の考え方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 広域連携の考え方です。実は今回いろいろコロナが役場内で発生

したというときにおいても振興局のほうから一早く電話がかかってきまして、人が足りなかったら応援が必要だったら言ってくださいというようなお話もいただいております。ただ、災害時ですと協定とかでもう既に応援態勢だとか、北海道が指導取ってだとか、国が音頭を取ってだとかという仕組みがもう決まっているところがございますけれども、ちょっとまだ今回のコロナに関しては広域、例えばほかの市町村から白老町に来ていただけるというような仕組みはまだ確立はしていないということで、今後は今回こういう事態を受けてほかの市町村でもそういう事態もあるのですけれども、そこは今後整理していくような、今回コロナに関しては整理していくような形になっていくのかなと考えています。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、全体的に理解できました。今後はこちらの行財政改革推進計画ですね。これは別の機会にまたいろいろ検討すると思いますので、またそのときにいろいろ質問させていただきたいと思います。

それでは、2項目めのほうに移ります。1点目の移住・定住支援の充実に関することですが、こちらはやはり私も元行政職員でありましたから、なかなかこういったプロジェクトを進めるといところはかなり難しい部分があるのかなと思います。例えばニーズの把握ですとか、これも非常に難しいことですし、その分野が多岐にわたるといところでなかなか思うように進まないだろうと思います。ただ、これは町にとっては必要な施策でありますから、これは期限を決めることがやはり大事なのかなと思っております。

その中でちょっと2点目にも関連してなのですが、手話条例の関係であります。こちらは地域自立支援協議会のほうのお力をいただいて今取組を進めているというところでありますが、具体的に手話条例のその制定の時期、こちらを確認させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

現在、町長の答弁にもありましたように計画策定中というところで、また自立支援協議会のほうから手話条例と一緒に意思疎通支援条例もつくったほうがいいのではないかとのご提案をいただきましたので、こちらについては同時進行で制定したいと考えておりますが、今のところのこちらの考えとしましては、令和4年度中には条例を出して提案していきたい、提案し、令和4年度中に可決して、議会のほうに提案させていただきたいと。それで、令和5年度からすぐ施行したいという、今のところの予定はそういう予定でございます。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私は先ほどの空き家関係の関係もきちんとした時限、時を定めてそこに向かって進めていくという考えが必要であるというところを述べましたが、手話条例についてもやはり例えば今福祉関係で考えると、地域自立支援協議会の皆様とのその意見の中で、それは令和4年というところは理解はできるのですが、これは今やらなければい

つやるのというところなのですけれども、来年度オリンピック・パラリンピックの関係等も、ホストタウン等、力を入れるというところであります。その中で、やはり白老町は平和のまち宣言もしております。そういったタイミングでやっぱり行うことが必要なのかなと私は思うのです。実際に北海道の自治体のその制定状況を見ても、この胆振管内でもかなり多くの自治体がやはり制定に踏み切っている。私はこの条例制定を軽んじているわけではありませんけれども、それはちょっと前倒ししてでも来年に向けてやはり制定する意義、これが私はあると思うのです。そういう意味では、まちとしての考え方をもってその制定に踏み込むべきだと私は考えますが、理事者はどうお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ただいまその期限を決めての取組ということは、私もそのとおりだと理解はしたいと思えます。ただ、課長から今説明があったように、他との関わりも含めてこの制定について進めていきたいということがありますので、その関係のところはどうして今後それが縮まるのか、伸びるのかというところの協議は必要だとは思っておりますけれども、やはり今のところでの押さえ方で進みたいなどは考えております。ただ、その期限というか、つくる場合の全体的なというか、町の都合だけではなくて、やっぱり社会的なその状況といえますか、そういったものも鑑みた中での進め方というのは、それはもちろん大事にしていかなければならないとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、考え方については分かりました。それで、この2点目については、人権尊重のまちづくりについては、なかなかこれは条例制定は難しいというような前回の答弁をいただいておりますが、そうであっても、もう今は具体的な取組に発展しているというところで、私はこうもともと想定はしていなかったけれども、そのタイミングですか、何か案件に応じて動くその事業、こういったことを積極的に取り組む課であったり、職員はやはり評価されるべきだと私は考えるのです。その中で今回の移住定住のその空き家対策のお話もありますけれども、例えばこのニーズを確認するということは、これ早急に急がなければならぬよと。例えば来年中には確実にやらなければならないよとすとか、やっぱり目標を決めて、これ手話条例だってそうなのです。そこで、要はちょっと民間的な発想を持つと、それを達成したらインセンティブではないですけれども、職員の評価、例えば勤勉手当に反映させるだとか、やはりそういうことがないとスピード感を持たないのかなと思うのです。行政に足りないのは、そのいつまでにやる。やっぱり研究だったり、検討しますということはよく進めますけれども、ではそれいつまでに達成するのだと。そこがなければ、やはり評価できないですね。そういうことをもって職員もそれに向かう、そして今の各行政が持つ仕事というのは多岐にわたるプロジェクトが多いですから、やはりそれはプロジェクトチームなりを組まなければならない。そういった場合には、他課の職員がそこでプロジェクトを組むわけですね。そうした場合に、その職員は自分の仕事のみならずまち全体のことを考えながらプロジェ

クトを進めるわけですね。そういった中でみんなで協力し合いながら一つの目標を達成する。それというのは、チームワークを醸成する部分でもやはり私は必要なのかなと思うのです。今その白老町役場は、やはり少し笑顔がちょっと消えているのかなと私は思うのです。それは、もう対話のまちづくりを目指すまちでありますから、職員の中でもきちんと対話をしながら、どうまちづくりをしていくかというところがやはり私は必要だと思うのです。

そこで1点、その勤務評定に反映させるような仕組みは考えられませんか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） そういった業績を勤務評定にということだと思っておりますけれども、実際今の人事評価制度においても、業績評価と能力評価でそれぞれ項目をもって評価をしているということで、ただ今現在その評価結果を人事だとか、そういうものには使っていますけれども、実際の給料だとかボーナスだとか、そっちのものには使うということは進めていきたいという考えはあるのですけれども、今のところはまだ課題となっていて、今回の行財政改革の取組の中でも職員のその評価については考えて、そういった部分も含めてちょっと評価の仕組みというか、その評価した後の評価結果の生かし方です。こういうものをもうちょっと拡大していきたいということで考えています。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。ぜひ職員の皆さんが一つの何か共通の目標を持って前向きに仕事ができるようなこと、前向きに仕事できていないということではないのですけれども、そういうような機会をやはりつくっていただきたいと思います。

それで、3点目の専門チームの関係であります。まずこちらはまち・ひと・しごと総合戦略の中にまちの取組体制としまして、ワーキングチームや若手によるそのチャレンジプロジェクトを推進するというところがありますが、今回、今日答弁をいただいておりますが、これはもう今年度から動くものだと私は理解していたのですが、そちらについてどのようなお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係でございますので、私のほうからご答弁させていただきます。

こちらにつきましてもプロジェクトチームを実はもう設置しておりまして、今年の10月に関係課の中堅職員、それからワーキングチームとして関係課のグループリーダー、それから本部会議ということで、理事者を含めた課長職、関係課長職を含めた形の中でプロジェクトチームをつくらせていただいているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それでは、最後の質問とさせていただきますと思うのですが、この専門チームの設置に関してであります。本日同僚議員のほうからも質問があ

りましたが、時代の潮流というのですか、ワーケーションだったり、その空き家対策等もそうでした。それから、コミュニティナースの話題も出ておりました。それは時代の流れをつかむ、それに対応する施策を講じるとともにやはりコミュニティナースの関係なんかは、現場を知らなければそういう考えにもならないわけでありませう。その中で、私は先ほども言うようにきちんといつまでにやるという達成目標、KPI等はあるが、ここにはシビアになって、その目標は達成していくというやっぱり姿勢が必要だと思ふのです。ただ、その中でいくと本日ご答弁をいろいろいただいている中で、研究や検討という言葉が多く見られました。私は検討や研究、これは今の行政の中ではそれは皆さんやられています。しかし、時間内に目標を持って達成するということになる、専門チームを持っていろんなまちのその課題に対応していかなければ、高校のあるべき姿の話でもないですけれども、もうそうですけれども、やはりそういったところをちゃんとスケジュールを踏まえ、目標を設定してそこに向かって進めていくというところがなければ私はないと思ふのです。

例えば製薬会社があるとします。製薬会社は薬を販売して営業しますよね。それとともに、10年後、20年後の先を考えてこの薬を研究するチームがあるではないですか。白老町役場にもぜひ10年、20年後を考えるその調査研究をするチームがあつて、そして現場とうまくかみ合う、そういうことがなければ私は本当に白老町の未来は切り開かれていかないと思ふます。

私は今、これ7年前の話になるのですが、町職員時代に札幌で行われた研修で厚岸町の職員の方と一緒に研修を受けたことがあるのです。その当時、厚岸町の職員の方はこう言っていました。今我がまちでは要はカキがある。だけれども、今これからはウイスキーに手をつけるのです。これがやはりその厚岸町再生の切り札になるということをして7年前におっしゃっていました。今では厚岸町のシングルモルトウイスキーです。これもう本当に今かなり価値があり、評判を生んでいる。私はその先を見て取り組んでいかなければ、やはり毎年毎年、検討しています、研究していますではまちが再生に向けて一歩進んでいかなうような気がするのです。そういう意味で、最後に私はぜひやはりこの専門チーム、これが必要だと思ふますので、理事者の考えをお伺いして、最後の質問とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 行政が行政としてその役割を果たしていくということの中には、やはりすぐ対応をしなければならぬ問題と、それと5年後、10年後、そして20年後に芽が出るといひますか、対応をしなければならぬ課題と、そういうことがあるだろうと思ふます。

よく言われることは、今議員のほうからも指摘があつたように、何でもというか、検討しますとか、研究をしますということで、それでそれが決してあやふやにしているわけではないのですけれども、そこで止まり切つてしまつて次のところに歩み出せないというところは今までの行政の中である一つの姿だと私も十分そのところは氣をつけていかなければならぬだろうと思つております。

そういう中で専門チームでつくることのできるかどうか、それこそ考えなくてはならぬと

ころだと思えますけれども、これまで本当に私もこの立場になってから常々議員の皆様方から政策というところの政策形成の在り方についてご指摘をいただいております。そここのところは十分今後組みながら、いかに本当に政策を自前で、そしてそれもすぐやるものと、それから5年、10年後のその芽を出すものと、そういう関わりを職員の中でどうつくり出していくかということとはしっかりと一つ今行財政改革推進計画の中でも、実際にはそういう話もしておるところでございます。議員が今ご提案しているところに直結、すぐできない部分もあるかもしれませんが、十分職員のその企画力、そして政策形成能力の発揮ができるような体制づくりを考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって4番、貳又聖規議員の一般質問を終了いたします。  
一般質問を続行いたします。

---

◇ 大 渕 紀 夫 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、8番、大渕紀夫議員、登壇を願います。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、日本共産党の大渕紀夫です。私は、町長に2項目質問をいたします。

1項目め、国民健康保険制度についてであります。

（1）、令和2年度の国民健康保険事業特別会計の経営状況は。

（2）、歳入の長期見通しと新型コロナウイルス感染症による影響は。

（3）、令和3年度の国民健康保険税の課税が被保険者に与える影響の押さえは。

（4）、令和5年度までの激変緩和措置により、それまで被保険者が支払う国民健康保険税はどのように変化するか。また3年ごとの運営方針の見直しにより何が好転すると考えられるか伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 国民健康保険制度についてのご質問であります。

1項目めの令和2年度の国民健康保険事業特別会計の経営状況についてであります。令和2年度国保特別会計は、歳出で納付金に約4,400万円の激変緩和措置が図られたことや、医療費である保険給付費は道補助金により補填されること、歳入で前年度繰越金が約3,200万円あったことなどにより歳入不足補填のため、当初予算計上しておりました事業基金繰入金約2,200万円を措置することなく3,500万円程度の決算剰余金が発生する見通しとなっております。

2項目めの歳入の長期見通しと新型コロナウイルス感染症による影響についてであります。納付金は国保税及び一般会計繰入金で賄うものでありますが、道1人当り医療費の増加や激変緩和措置の縮小などにより納付金は増加傾向にある一方、本町の国保税は被保険者数の減少などで毎年約5%程度の調定減額となっており、今後もこの状況で推移するものと捉えております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対して、一定基

準を満たした場合に減免対象とし、順次対応しておりますが、最終的には述べ126世帯・約1,400万円の減免を行う予定であります。なお、この減免による国保税減額相当分は全額国庫補助金で補填されるものとなっております。

3項目めの令和3年度の国民健康保険税の課税が被保険者に与える影響についてであります。本町の国保税率見直しは3年に1度としており、本来令和2年度がその見直し時期でありましたが、新型コロナウイルス感染症による被保険者への影響が非常に大きいものと判断して1年延期することにより、令和3年度の国保税は現行税率での賦課となることから、特に影響はないものと考えております。

4項目めの令和5年度までの激変緩和措置による被保険者が支払う国民健康保険税の変化と3年ごとの運営方針見直しにより何が好転するかについてであります。毎年度納付金と、それを賄うための標準税率が北海道から示されておりますが、本町では現状の国保税率と標準税率に大きな乖離が生じており、令和5年度までにこの差を埋めることは厳しい状況であります。さらに、国保運営方針見直しでは、第1段階の措置として激変緩和終了と納付金配分による準統一化を令和6年度から実施すること、第2段階では全道市町村が統一税率となる完全統一を令和12年度から実施するというスケジュールが示されたことにより、今後本町への好転材料はないものと考えられるところであります。従いまして、納付金額と基金残高を見極めながら被保険者に対して過度な負担とならないよう国保税率の増額改正を行い、令和12年度までに標準税率に合わせていかなければならない状況であると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは、今答弁でございましたように本年度の経営状況はおおむね理解できましたが、今年は国保税は値上げはしないと捉えていいわけですね。そして、本当にこのままでは国保制度そのものが崩壊するという状況、これは何度も何度も言っています。実際には今議論されておりますが、75歳以上が2割負担になると、もちろん一定条件いろいろついていますが、そういう中で本当に大変な状況なのだけれども、最後の部分もまたありますが、ここら辺はやっぱり国にきちんと意見を言うということ言えば毎回言っていますが、値上げをしないということと、これは国に意見をきちんと申し述べるということとは引き続きやっているということでもいいですか。

○議長（松田謙吾君） 岩本町民課長。

○岩本町民課長（岩本寿彦君） ただいまのご質問につきまして答弁させていただきます。

まず、値上げをしないというのは今年度は見直しを行わず、コロナのこともありまして到底被保険者に対して来年度に保険税を値上げするというような状況ではないというような町長の判断で今年度の税制改正は行わず来年度に値上げをしないということでございます。ただ、町長の答弁にもございましたが、やはり国保税は完全統一となる令和12年度までには標準税率並みに改正する値上げを行っていかなければならないことは変わりません。また、町村会等を通じて町長もこれは訴えていただくようなことは引き続き行っていただくように考えてご

ざいます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。来年度に値上げをしないということになりましたが、あと令和12年度の件については後でまた聞きますが、今回そのコロナの影響で減免が相当増えています。この減免の職種や減免の内容、どのような基準で減免をしているのか。また、減免の世帯数は126世帯という状況ですけれども、この職業別というか、どういう方々が減免されているのか。年金の人はそんなにはいないと思うのだけれども、そこら辺はどうなっているか。

○議長（松田謙吾君） 岩本町民課長。

○岩本町民課長（岩本寿彦君） 対象となる方はあくまでも事業収入あるいは給与、不動産、山林所得等がある方が対象になります。それで、本町の場合どこが一番多いかというと、やはり自営業をされている方でいくと漁業関係者、農業、それと個人で何かしら事業を行われているという方が対象となっております。それと、基準でございますけれども、大体おおむね前年比で30%ほどの減額があった場合は対象となるということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。白老町で言えば、今言われたように1次産業と商工業者、経営している方ということになると思うのですが、感染者は当たり前なのですけれども、コロナの影響で収入が減少した場合、答弁があったように3割以上が減少した世帯となります。それが実際には札幌市なんかは令和2年度の直近3か月と言ったりしているのだけれども、後期高齢者広域連合では正式に最も低い月1か月の収入基準でいいですよとなっているのです。この点、減収期間は市町村の判断となっておりますが、白老町はどのような基準、月数はどうしていますか。

○議長（松田謙吾君） 岩本町民課長。

○岩本町民課長（岩本寿彦君） 月数ということではなく、あくまでも前年の収入状況、それと当該年度の収入状況を対比して30%の減額が見られれば減免の対象と。そういうことです、簡単に言うと。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それは分かります。それで、要するに1か月でもすごい減収になった場合が対象になるのか、トータルということになると、2月なら2月とかとになってしまうでしょう。長期になりますよね。ですから、そこら辺はそういう基準というのは白老町ではないのかどうか。

○議長（松田謙吾君） 岩本町民課長。

○岩本町民課長（岩本寿彦君） ただそういう事例は複雑な、特殊なというのですか、そういう状況の方はちょっといないので何とも言えないのですけれども、ただ国等からの通知を見る



と、そういったところは柔軟に対応していただきたいという文言がありますので、そこは状況を見てということですので、そういった市町村があるのもそういったところを解釈して行っているのかなと思います。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこは分かりました。要するに私が言いたいのは、減免基準から外れるよということ、減免がなされないとならないような状況を今のコロナの状況で言えば、明らかにこれはもう本来もっと拡大をしてやらなくてはいけない中身ですから、そういう点での運用をきちんと町がやっている。要するに保険者の立場に立ってやっていけばいいということなのです、私が言っているのは。そういう点で言えば、この126世帯1,400万円というのは決して少ない金額ではないと思うのだけれども、これに漏れるということだとか、そういうことはないですよ。圧倒的に多いのは年金者ですから、そういうことで言えば漏れている人が基本的にはないという考えでいいですか。

○議長（松田謙吾君） 岩本町民課長。

○岩本町民課長（岩本寿彦君） そういった方がいないように当然周知もしていますし、また漁業協同組合連合会等とも連携しながら、組合員の方々の減免といったものを、手続といったものを進めています。また、手続は終了しておりませんので、まだ引き続きできます。そういったところで、そういった申請漏れがないように町としても十分努力してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこは分かりました。ぜひこれからそういう世帯が出た場合はきちんと対応していただきたいと思います。

もう一つ、新型コロナウイルスの対策として国保にも傷病手当を支給してもいいと。もちろんこれはコロナにかからなかったらもらえないわけですがけれども、発熱の場合も若干あるのだけれども、これは実際の制度としては今までもあったのだけれども、条例制定しないとかなかできないとなっていると思うのですけれども、国保で傷病手当が国の指導で取り沙汰されたというのは初めてだと思うのだけれども、この制度の中身と国がどう言っているのか、ここら辺をちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 岩本町民課長。

○岩本町民課長（岩本寿彦君） コロナの傷病手当の関係でございますけれども、今回国のほうでは傷病手当を全額補填するのということ、ということで実施することになったわけなのですけれども、国のほうでは保険については様々な就業形態の方々が加入しているといったことを踏まえまして、傷病手当金については保険者が保険財政運営に支障がなければ自主的に条例、または規則を制定して行うことができるようになってございます。ただ、今回のコロナにつきましては、コロナ感染症対策について感染拡大の防止のため労働者が感染した場合における休みやすい環

境の整備が必要だということで、国は保険者へ傷病手当金の支給を促すとともに緊急的、特例的な措置として必要な費用を全額補助するということが傷病手当金の支給が白老町でもできるようになったということでございます。また、対象になる人は感染した人、または感染が疑われる方で療養のため仕事を4日以上休んだ方が対象ということになります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これで私は何を聞きたいかといったら、こういうことが、これは協会けんぽでは普通の公務員の共済なんかはもう傷病手当は普通に出来ますから、そういう中でできるのであれば、これは国保がそういう広がりを見せていくような状況に、今回のものは要するに国に今まで運動をちゃんとしてやりなさいということはずっと訴えてきたわけけれども、そういう傷病手当そのものが広がりにつながるような可能性というのはないでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 岩本町民課長。

○岩本町民課長（岩本寿彦君） まず、国はコロナ以外では恐らく補填はないと思うので、あとは町が単独でやるか、やらないかということになります。それで、この件につきましては仮に行うとすれば、当然けが等で仕事ができない国保加入者につきましては、その支給額を全て国保会計で負担するということになります。負担をするということは、当然保険税に跳ね返りますので、今の国保会計の経営状況を考えますと実施というのは非常に厳しいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。当然そうなりますよね。ただ、今回コロナの場合は国が保証するということです。こういう国が保証するような傷病手当に広げて国保を広げていくというような運動にしないと駄目だということなのだけでも、今の答弁ではなかなかちょっと難しいですね。そこは分かりました。

次、もう一つ保険者努力支援制度、これに今年から一般会計からの国保会計に繰入れをした分についてはペナルティーをかけるというのは今年からの国の方針になったと理解をしているわけですが、この保険者努力支援制度の中身と例えばまちが国保のために赤字補填をした場合、ペナルティーってどんな形でかかるのか、その点ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 岩本町民課長。

○岩本町民課長（岩本寿彦君） まず、保険者努力支援制度とはどんなものかという部分でお話をさせていただきますと、平成27年度の閣議決定において経済財政運営と改革の基本方針2015の中で、国民自らががんを含む生活習慣病、疾病の予防、合併症予防を含む重症化予防、介護予防、それと後発医薬品の使用や適切な診療を受けるというような行動を取ることを目指して、特定健診やがん検診の受診率向上に取り組みつつ、個人や保健者の取組を促すインセンテ

イブのある仕組みを構築することが重要であるとなりまして、国保制度において平成28年度から保健者努力支援制度が実施されたということでございます。

それで、ペナルティーの関係でございますけれども、令和2年度から特定健診受診率ですとか、法定外繰入金の解消等に関わる項目において点数が減点され、金額にも影響を受けるペナルティーが設けられてしまいました。このペナルティーについては、例えば法定外繰入れということのお話をさせていただきますけれども、法定外繰入れ等の解消においては、まず法定外繰入れがしていなければこれは35点満点で加点をされるという仕組みになってございます。

次に、法定外繰入れがあつて、そのための削減計画をもって削減計画どおり達成をしている、またはその計画の2分の1以上を達成しているということであれば、その状況に応じてこれも加点がされるというような仕組みになってございます。ただ、一方で削減が未達成あるいは逆に繰入金が増額をしていますよというような状況で赤字解消計画を未策定というような、非常に要は何もやっていないよというようなところには減点、ペナルティーを受けるというような算定となっております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。当然これは表を見ますと満点995点で減点していくということなのだけでも、金額的にはどのような、ペナルティーの金額ってどうして出したり、どういう形になるのか、金額はどうなるのですか。

○議長（松田謙吾君） 岩本町民課長。

○岩本町民課長（岩本寿彦君） 計算でございますけれども、まず令和元年度の本町の状況を説明させていただきます。令和元年度は、本町は920点の満点に対しまして484点、653万円の支援金の交付を受けてございます。これをどうやって計算したかというお話になるのですが、まず国のほうでこれに対する市町村分の予算というのが総額でございます。それで、市町村が各保険者が努力支援を重ね、最終的に評価して、点数化して国に報告するのですが、ここはちょっと恐らくという言葉がつかますけれども、それを全国から点数を集めてその点数の合計点を国のある予算で割り返して、1点当たりの単価というのを出すのです。それに各保険者の被保険者数を掛けまして、そしてさらに各保険者のそれぞれの点数を掛けた金額が支援金ということになります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かった。そうしたら、今のは六百何十万円の支援金をもらったということですね。例えば3,000万円の赤字が出て、町が補填したと。この場合どうなるということなのですか。その六百何十万円は全部国からの支援金は来ないと、こういうことになるのですか。聞いていること簡単でいいから。

○議長（松田謙吾君） 岩本町民課長。

○岩本町民課長（岩本寿彦君） 全く来ないというわけではありません。ただ、例えばその繰入

金の項目の中で最悪計画も何もなく繰入金だけを法定外の繰入れをもらっているとした場合、最大で今現在で60点のマイナスと、減点となります。これを金額に換算しますと、おおむね80万円から90万円程度となります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何を聞いたかったかといったら、要するに3,000万円の繰入れをしても、ペナルティーでかかるのは80万円だという、そういう認識でいいわけですね。そこはそういう認識で、だからペナルティーというと3,000万円を一般会計から出したら、その全部ということになったら大変なことになりますよね。だから、それも赤字補填できなくなってしまうのだよ。だけれども、今の話では80万円や60万円ぐらいのペナルティーしかかからないということでもいいのですね。

○議長（松田謙吾君） 岩本町民課長。

○岩本町民課長（岩本寿彦君） 令和元年度の計算でいくと80万円から90万円程度と、それしかかからないということに計算上はなります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この4項目めの答弁で、5年度までに本来から言えば激変緩和をしなくてはいけないと。だから、標準税率に令和5年度まで上げるということは、白老町で取った国保の人たちの負担というのは膨大な金額になりますよ、これ。それをこの答弁で見ると、完全統一になる令和12年まで白老町の場合は延ばして、激変緩和をもっともっと北海道の方針よりも緩やかにすると、こういう理解でいいのですね。

○議長（松田謙吾君） 岩本町民課長。

○岩本町民課長（岩本寿彦君） 令和6年度までとなりますと、被保険者への負担というのが相当かかるものと判断しています。そういったところで、完全統一となる令和12年度までということで、緩やかに負荷をかけず保険税を値上げ改正していきたいという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これは、やっぱり私は本当にすごいこと、私は国保の問題を取り上げてこんなような答弁をいただいたのが来年上げないということももちろんなのだけれども、初めてです。これはもう国保の世帯約30%、3,000世帯弱ぐらいいらっしゃる中でこれはまさに画期的ではないかなと。

なぜ私はペナルティーのことを聞いたかということ、例えば白老町がこのことをこう今やった場合、ひょっとしたら令和12年までかかるわけだから、これは赤字が出る可能性がありますよね。そのとき私はペナルティーがかかってしまったら大変なことになってしまう。だけれども、今の状況で聞く範囲におけば、ペナルティーの金額って大したことないですよ。ということは、逆に言うところの激変緩和、北海道がやろうとしていることに対して6年ぐらい延ばすとい

うことになるわけです。ですから、白老町はこのことを10年かけてやるとしたら、今の答弁にあったように本当に町民にとっては、毎年の上げ幅が少なくなる、緩やかになるということについて言えば、私は非常に高く評価できると思うのですけれども、一応財政見通しとして分からないと思うけれども、ざっと見た場合今若干の積立金もありますけれども、赤字になるという可能性はかなりありますか。

○議長（松田謙吾君） 1時間を超えたものだから、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

---

再開 午後 2時25分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

岩本町民課長。

○岩本町民課長（岩本寿彦君） 先ほどの赤字になる可能性の有無についてのご答弁になります。

今回、今年度は保険税の改正を見送りましたので、来年度の国保会計の運営というのは非常に厳しい運営となるのは覚悟しているのですけれども、担当といたしましては、まずは赤字会計にならないよう国保の運営をするということが基本的に考えを持ってございます。

仮に法定外繰入れを前提とした会計運営といったものは想定してはございませんが、保険税も完全統一されるまでには当然標準税率まで保険税を値上げ改正していかなければなりません。そういった意味で、町としてやることをやった上で法定外繰入れについてはどうしても必要だとすれば、一般会計に支援をお願いするということが絶対ないとは言いきれませんが、繰り返しになりますけれども、赤字会計にならないように国保の運営をするということが基本にありますので、そういった部分で国保運営をしてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。町民にとってみれば、今まで議論している中では根本的な解決にはなり得ないとは思いますが、それにしても、まさにその激変緩和ということ言えば、非常に好ましい状況だと私は理解しています。このことに対して、やっぱり町や担当の努力、これは大いに私は評価したいと思います。しかし、制度の根本的改正、やっぱりここが眼目なのです。ですから、平等割、均等割のこの人員割的なものは何としてもやっぱり国保で見せようと。平等割、均等割と名前を使わなくてもやっぱり同等の1兆円程度を国保に導入すると今回だって17兆円ですか、補正予算。そういう中ですから、私はやっぱり1兆円程度これ国保に投入することによって全国の国保世帯が非常に潤うとなるわけですから、町長個人、そしてまた組織、こういうものを通じて、全道議長ももちろんそうですけれども、こういう地方自治体の声をきちんと上げていくと。このことは、引き続きしつこく、しつこく、しつこくずっとやっていく必要があると思うのですけれども、1点目の質問の最後にこのことを伺って、決意を伺って1点目は終わります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この国保税、今担当課長もいろいろ答弁を申し上げましたが、うちの標準税率の今は違い、乖離が生じているということで、令和12年までの期間の中で何か補ってあげれば良いという考えなので、少し前回の議会のときよりは安心したかなと思っていますが、それでもうちのまちはほかの市町村に比べると、やっぱり安い国保税でありますので、負担という意味ではきちんと赤字会計にならないようにしていきたいと考えております。

今の大淵議員がおっしゃったとおり、全国議長会も含めた地方6団体も含めて私が所属している北海道町村会、全国の町村会、そして全国市長会、知事会も含めてこの国保税に関しては毎回のように要望をしております。大淵議員がおっしゃっていたとおり、きちんと均等割のほうもどういう形で国のほうから補填が来るかというのも強く国のほうに要望をしていきたいなと思っていますし、この国保税の制度は可能な限り続けていっていただきたいということと、ここには国の負担も求めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。2項目めに入ります。町財政の現状と方向性について。

（1）、令和2年度の財政の状況は。

（2）、（仮称）白老町行財政改革推進計画について。

①、計画策定の進捗状況と今後のスケジュールは。

②、財政・行政改革・組織の中心課題は。

③、具体的な長期目標（8年）と短期目標（4年）の設定は。

④、計画が議会に示されたが、その後の審議過程と意見の反映に対する考え方は。

（3）、今後の地方自治体に対する長期的・短期的課題と方向性、対応策をどのように考え、分析しているかお伺いをいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政の現状と方向性についてのご質問であります。

1項目めの令和2年度の財政の現状についてであります。歳入につきましては、町税は新型コロナウイルス感染症の影響により、予算額を下回る可能性があるものと捉えております。普通交付税は、当初予算額32億4,000万円を3,247万8,000円上回る32億7,247万8,000円となり、臨時財政対策債発行可能額は当初予算額を24万1,000円下回る2億1,975万9,000円となっております。ふるさと納税は、11月末現在で前年同月比1,700万円減の約1億8,500万円の寄付をいただいております。このほかアイヌ政策推進交付金として1億7,461万3,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として4億7,962万8,000円、特別定額給付金事業補助金として16億7,461万2,000円を見込んでおります。歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として23億6,523万6,000円、国民健康保険病院事業会計への繰出金5,500万円を補正

予算として追加したほか、本定例会において新型コロナウイルス感染症対策事業として2,218万5,000円、国民健康保険病院事業会計への追加繰出金7,000万円、旧バイオマス燃料化施設に係る補助金返還として2,239万6,000円の補正予算を計上しております。これにより、本定例会における補正予算議決後の前年度繰越金残高は8,495万1,000円となる見込みであります。

2項目めの、(仮称)白老町行財政改革推進計画についてであります。1点目の計画策定の進捗状況と今後のスケジュールについてであります。本年5月から行政改革推進本部会議、幹事会、専門部会を合計9回開催し、先日9日に開催されました議会全員協議会において現時点における計画の基本的な考えと主な取り組みについてご説明させていただきました。今後は計画の成文化作業に入り、1月上旬までに計画の素案を作成するとともに町民へのパブリックコメント、行革委員会への諮問、答申を経て、今年度中に議会に説明し、公表する予定であります。

2点目の財政・行政改革・組織の中心課題についてであります。財政の課題は、今後、想定される人口減少社会の本格化に伴い、町税や交付税等の歳入減少が見込まれることから、財政規律の遵守と身の丈に合った財政運営に努めると同時に新たな財源を確保していくことが重要と捉えております。行政改革においては、事務事業の見直しであります。予算、人材などの行政資源に限りがあるなか、社会の変動や町民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、改めて行政が果たすべき役割や事務事業の効果、コスト、必要性を検証し、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを進めることが必要と考えております。組織においては、町のため、町民のために絶えず政策を立案し、迅速に行動する職員の意識改革、人材育成と職員が能力を発揮しやすい環境をつくることによって、町民や議会と一体となったまちづくりを可能とする組織づくりを目指してまいります。

3点目の具体的な長期目標(8年)と短期目標(4年)の設定についてであります。今回策定する計画においては、短期、長期の具体的な数値目標の設定は行わず、本計画に基づき策定する定員管理計画や公共施設等総合管理計画などの個別計画に掲げる数値目標によって進行管理を図っていく考えであります。

4点目の審議過程と意見反映に対する考え方についてであります。先般の全員協議会では成文化する前の段階での考え方や主な取り組みを中間報告し、追加・修正すべき取り組みなどご意見をいただいたうえで、審議会等における協議を進め、その後計画案として説明の機会をいただき成案化していく考えであります。

3項目めの今後の地方自治体に対する長期的・短期的課題と方向性対応策についてであります。今後の地方自治体に対する課題につきましては、長期的には本格的な人口減少社会における地方自治体としてのあり方や役割の再構築が課題であり、短期的には本格的な人口減少社会の到来を見据え、これまでの成長局面での手法や考え方をいかにして切り替えていけるかが課題と捉えております。これらの課題解決に向け、(仮称)行財政改革推進計画の取り組みを推進し、人口減少下においても持続可能な行財政基盤を構築していく考えであります。

○議長(松田謙吾君) 8番、大淵紀夫議員。

[ 8 番 大淵紀夫君登壇 ]

○ 8 番 (大淵紀夫君) 8 番、大淵です。今、今年度の状況については詳しくありましたので、あれなのですけれども、今回の質問の中でも歳出についても不測の災害だとか除雪以外はないというような答弁だったのですけれども、これから財政的に増える可能性があるものというのは、特別交付税12月分は終わりましたが、3月分がまだありますよね。その部分とふるさと納税が今まで12月が一番多いのだけれども、そういう見通し、そこら辺の見通し以外はありませんか。

○ 議長 (松田謙吾君) 大黒財政課長。

○ 財政課長 (大黒克巳君) 今後の歳入歳出状況ということでございますけれども、歳出につきましては今町長が答弁したとおり、災害ですとか除雪というところが支出の増になる要因かなと思っておりますけれども、歳入につきましても今大淵議員のおっしゃった特別交付税の3月交付分の状況、それからふるさと納税が11月末現在でまだ昨年と比較してマイナスになっておりますけれども、これが12月はどうなるかということが最終的な決算状況になろうかなと考えてございます。

○ 議長 (松田謙吾君) 8 番、大淵紀夫議員。

[ 8 番 大淵紀夫君登壇 ]

○ 8 番 (大淵紀夫君) 8 番、大淵です。今後出る可能性があるとしたら、一つは先日議論があったように病院会計へのその赤字が出た場合の補填分があるのかなとは思っています。それで、病院会計に1億2,500万円の追加繰り出しをしていますが、コロナによる受診控え等による国の補填のことがずっと国でも議論されているのですけれども、そういう話で白老町のようなコロナの患者が出ていないわけですけれども、そういうところに対する補填策なんかも今の状況としてないでしょうか。

その点と、それから実際に病院の担当者はいないようだから、それは構わないけれども、受診控ええだとか受診抑制のために白老町の病院もやっぱりそういうことが考えられると思うのだけれども、そういう中で例えば公営企業会計によるその病院会計の資金不足をカバーするために特別減収対策企業債というのがありますよね。これを使っている自治体も北海道では2つぐらい、滝川市と中標津町とかありますけれども、これは一定限度やっぱり赤字が出た中で使うというようなことで、これをうちが今の段階で使おうとかということにはならないというような理解でいいですか。

○ 議長 (松田謙吾君) 大黒財政課長。

○ 財政課長 (大黒克巳君) まず、1点目の病院の減収に対する国の補填ということでございますけれども、現状といたしまして、今回の国の3次補正も含めて白老町立病院に対する補填というのはございません。実際に3次補正で病院に関する補填という項目で上がっているのは、あくまでもコロナ患者を受け入れている病院に対してというところがございまして、本町の場合は、これは対象とならないということになります。

それから、2点目の減収対策の企業債のほうなのですけれども、これについては病院側とも



打合せをしてございます。もちろん本町の病院の場合もコロナの影響というのは出ていると思っておりますので、それに対する減収分を起債で借り入れて賄うということも、これは対象とはなるということになります。ただし、実際問題としてやはりこれは借り入れたら利息もかかりますし、またその部分を次年度以降に病院の利益で、ではそれを返済する能力があるかといったら、今時点ではちょっとその辺は厳しいかなということで、これはやはり今年度については特殊事情もありますけれども、一般会計からの補填で何とか賄いましょうということで病院と打合せをしております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは、企業債を借りるというメリットはないという理解でいいですね、そこは。

それで、今までのその答弁を聞いていますと、結果として2億円から3億円の剰余金が出るであろうと。基金の積立てが可能と、一定限度ですよ。それから、今回グリーンニューディール等の起債の返還も一定限度すると。こういう状況の中いろいろあるのだけれども、結果的には病院にも1億2,500万円繰り出しても実際には当年度の財政運営の中で処置ができるという状況にあると思うのだけれども、これはその町としての、それは繰り出さないほうがいいし、分かります。グリーンニューディールも同じです。だけれども、結果的には当年度の財政の中で処置ができるというのは、それだけの一定のやっぱりその力が、力というか、財政の余力があるというような理解なのか、それともそのどんな評価をしているか、町は、そこら辺どうですか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいまのご質問ですけれども、このたびの病院会計の繰出金と、それから旧バイオマス施設の返還金等も含めましてある程度今年度の年度途中で想定される事態でありましたので、実際のところは令和元年度の決算剰余金が約4億円ありましたけれども、その半分以上を本来であれば積み立てるところをある程度想定して、前年度繰越金として残しているという状況があります。そういうことで今、今回の12月補正についても財政調整基金等の基金を取り崩すことなく、その辺の対応ができていているところなのですけれども、病院の9月補正については5,500万円は、これは財政調整基金からの取り崩しでございました。ですから、本来基金を取り崩すことによしあしは別にして、多少その基金がもし枯渇していれば、こういう対応はできなかったという状況を想像すれば、今回はやはり10億円を積んで、その中からこのような不測の事態においても貯金を取り崩して対応できたということからすれば、これは過去とはやっぱり違う力をつけてきているのかなという感覚でおります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。なぜこういうことを聞くかということ、これから計画をつくるときのベースなのです。物事の考え方、どこにベースを置くかということなのです。

従来の延長線上で物事を考えるのか、それとも今の財政基盤を含めてきちんと分析したうえで立って計画をつくるかというところがあるから聞いたのです。

病院建設については、今回も一定程度の積立てはできるということなのですから、老人保健施設会計と、その病院をつくるということに対する基金、これを今回、今年に財政調整基金が10億円行きましたから、そこでそういうものをつくって次という考え方はありますか。

それと、そのことは病院をつくるということに対する町民へのアピールにもなりますし、一つは例えばふるさと納税にもう決めたわけですから、病院の寄付の項目をプラスするとか、町民からのどんな形か分かりませんが、病院建設に対する一般寄付を仰ぐ方法を考えるとか、そういうことを本当に考えて、白老町民全体で病院をつくろうと、こういう機運を盛り上げるためにもそういうことが必要と思うが、そこら辺の見解はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 病院建設につきましては、数十億円の建設費がこれは今後かかります。そういう中であって、逆に以前から私は答弁しておりますけれども、これを別枠ということにはなかなか今の財政上はならなくて、やっぱりあくまでも病院も含めて歳入に見合った歳出というような予算組みをしないと、将来これは生き残っていけないと思っております。

そういう中であっては、その辺の病院建設について多額の起債を借りて、その後の償還ということになってきますけれども、最初は建設前はやはりその起債を借りられない一般単独での単独予算、一般財源をかなり充当しなければならないという部分はありますので、それに対しては基金を取り崩して充てていく、要はそれで全体のサービスを落とすことなく予算組みをしていくという手法は取らなければならないかなと考えておりますけれども、現在のところ今後その町民に向かって寄付だったりという部分は、実際今の税金の中でやっていくものだと私も考えておりますので、その辺は今私の段階ではもう積極的にそれを募るといった考えはあまり持ち合わせておりません。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

[8番 大淵紀夫君登壇]

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。当然いろんな考え方があってしかるべきことですから、そういう議論をし、どう政策化していくかということですから、それは構わないと思うのだけれども、私が言いたいのは、確かに今の財政状況がすごく安定していて、もう大丈夫よという状況ではないということは私も十分理解しています。そのために今までずっと取り上げてきたわけですから。ただ、これからやる病院と、それから役場庁舎の建設というのは、これはやっぱり膨大な金額がかかるわけです。それで、もう一つはやっぱり病院に対しては町民の要望も署名運動があったりして非常に大きかったわけです。それは、500円か1,000円か1万円か100万円か分かりません。しかし、そういう町民の税金を払っていることは十分承知の上にも、やっぱり町民の善意を集めて白老町全体の運動にする。それから、ふるさと納税の中にやっぱり病院開設というようなものをきちんと寄付項目の一つに入れて、そして取り組む。そういう全体としてのその取組が私は今必要ではないのかなと。だから、金額の多少によらず役場庁舎

の建設の基金もあって、そこに毎年1,000万円ずつ多いか少ないかは別にして積み立てているわけです。そうすれば、やっぱり病院も本当に町が真剣になってやるという姿勢を示すためにも、私はそういう意味で必要ではないかということを行っているわけなのです。ですから、そのところはやっぱり単なる財政上の指標だとか、そういうことではなくて町民全体の運動として巻き込むためにもそういうことが必要だと思うのですけれども、もう一度見解をお願いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員からお話があったその町民5,000人以上の署名があつての一つの結果ということですから、そういう手法といいますか、関わり方というか、つくり出し方といいますか、そういう方法としては私も理解を十分したいと思っています。そのところが今後どういう形で今、今回の補正の中で支援事業者をつくるための予算も計上して、改めて当初のその改築費を含めてどうなのかという精査も含めてやろうと思っている段階でございます。そういうところをもう一回見た中で在り方として今大淵議員からご提案いただいたその運動としての取組方、つくり方、そういったことは参考にさせていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこは分かりました。

あと計画の話、具体的なその目標の設定で今回は目標設定をしないのだということなのだけれども、私が目標と言ったのは例えば財政で言えば8年後の実質公債費比率や将来負担比率や経常収支比率、それから一般会計及び前回での起算の残高目標、それから財調及び全基金に対する積立てのこれはちょっと目標としても病院があるからいろいろ大変だとは思うのだけれども、そういう誰が見ても理解できるような財政目標を示すべきではないかと。職員数、管理職の、それからグループ制だとか、そういうものについては一定の漠としたものだけれども、目標的なもの、それから建物を3割減らすというのだとか、そういうものはありますよね。ですから、そういうその目標数値というのは持たないのかどうか、腹積もりだけでもやっぱり必ず議会で普通そういう質問は出ると思うのだけれども、そこら辺はどんな考え方を持っていますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まさにその辺が非常に難しいところでして、これまでの大淵議員との議論の中でもあるのですけれども、健全化を優先して、いわゆる健全化指標をこれからも下げていくのだという目標に向かってあらゆるものを我慢して、それで率を下げていくというようなところの目標値というのは掲げられます。しかし、令和3年度から新たな計画の中でもちろん健全化という考え方は、これは捨てるわけではなくて、今後も健全化はしていかなければならないという、これはどちらかという戒めの意味を込めて、決して緩むことなくやっていかなければならないということではあるのですけれども、一方で病院建設、役場庁舎、それから老朽化した公共施設あるいは道路、こういったものをやるためには多くの財源が必要にな

ります。それも今町としてやらなければならないのは、やっぱり起債の額を今7億5,000万円というのを今後は10億円にしようとしていますけれども、それを上げていかなければならない。例えば10億円ですと借りていくと、返還も10億円になります。そうすると、バランスは同じですので、今の90億円、100億円を切ったという残高は変わらなくなるのです。変わらないということは、将来負担比率あるいは実質公債費比率も幾ら目標を下げるといったとしても、やっていることがこれからある程度投資していくということであれば目標にならないのです。ということから、そういう実際はどうなるか分からないというところで、考え方は健全化けれども、目標に近づけるということ、低い目標設定というのは非常に難しいだろうという想定をしておりますので、このような考え方になっております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。なるほど、そこは一定限度説得力はあります。ただ、もし今そうだとしたら、財政問題、特に今回の計画をつくるその中で財政部分の考え方、要するにベースです。元になるもの、これについて聞きたいのだけれども、昨日も議論がありましたが、その財政の議論のベースをどこに置くのか。今までの財政側がプログラムや財政改革プランですか、14年間やってきましたよね。それと同じベースで物事を考えて計画をつくるのですか。私は違うと思うのです。ですから、好転したとか、もう安全だとか、そんなことを私は言いません。厳しいです。だけれども、同じベースで今回の計画をつくるとしたら、今の議論とかからしたら矛盾しませんか。私は、やっぱりもう何度も言いますが、まちはお金がないから町民の皆さんにできないとかというのではなくて、本当にこういう政策をつくって、こういうまちにしたいのだというものがなくて駄目なのです、今は。今の答弁でいうと、なおそうなのです。

ですから、2つの健全化計画を取り組んできたその延長線上で物事を考え、今回行政財政組織の8年の計画をつくるとしたら、私はやっぱり違っていて、ベースを変えて今課長が答弁したようなベースに基づく計画をつくらないと駄目なのではないのかなと思うのです。何を言っているかといったら、172億円が98億円になったわけですよ、起債の一般会計の残は、1億円を割っていた財政調整基金が10億円まで行ったのです。その時点で同じ考え方でもちろんつくっているとは言いませんけれども、本当に若い人たちが政策をつくってこのまちをどうしようか、町民の皆さんと一緒につくる、そういうものにするためにはやっぱり議論のベース、レベルを変えないと駄目なのではないかと思うのです。そこはどうですか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 確かに健全化プラン、それからその前の新財政改革プログラム、これと同じベースではございません。ということは、これまでは健全化計画、いわゆる削減計画でした。赤字を減らして、町債残高も減らして、基金を積み増ししてという計画があったのです。ある程度一定の力がついたらと先ほど言いましたけれども、その辺はある程度一定レベルまでは、これは計画どおりに来たということなのです。しかし、さらにその同じベースでやる

ということが、もし同じベースでやるとするならば、さらに100億円を50億円にします、基金を20億円積み増しますというような目標になってくるのです。そうすると、逆に投資ができなくなって、どんどん、どんどん今の白老町が疲弊してくる。だから、病院も含めて新たにこれからはこれまで我慢していた計画をその辺のバランスを取りながら逆に投資していくという考えで、今までと同じベースではありません。ですから、逆にもし目標があるとするならば、今の起債残高は100億円を超えないようにする、あるいは基金も10億円を下回らないようにするというような目標の中で今後はバランスよくやっていかなければならないという考えなのです。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そういう議論なら分かります。要するに従来の延長線上で同じような考え方で計画をつくるということではないわけですね。私は今までの議論を聞いていたら、そう聞こえるのです。今まで聞いていた中身でいうと。そここのところはやっぱり白老町の財政は新たな段階に、安心できるとか、そんなことを言っているのではないですよ、私は。違うのです。だけれども、そういう段階に入った上で議論するという中身にしていかなければ、私はいけないと思うのです。人口減少は、全国、全道的です。白老町だけではないのです。高齢化率や減少率が少し違うけれども、実際にはそういう状況なのです。そんな中で、今までの財政計画と同じ視点で計画をつくるのですかということをお聞きしているのだよ。だから、厳しくないとは言いません。しかし、今までと同じ視点でつくったら、これからのまちづくりをどうやってするのかということになるわけです。そうしたら、何のために10億円借りるのってなるわけでしょう。ですから、そういう中で本当にまちをつくっていく若い町民の皆さんや、政策づくりを担う若い役場の職員にどんな夢や希望を持ってもらうのかと。詰めてばかりいて、きついことばかり言たって駄目なのです。今までのベースは違い、起債の残も財調も一定程度改善された中で、そのベースで今の主幹の皆さんや係長のクラスの皆さんの職員が夢を持って白老町の町民とともに、本当に自分たちの責任でまちをつくっていくのだという、そういう政策立案を理事者や我々議会も大きな視点でやっぱり見守っていかなければ駄目な段階に入ったのではないかと思うのですけれども、ここら辺の考え方はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今課長から答弁があったところは、大淵議員と一定限共通項として持ち得ている答弁だとまずは押さえていただきたいと思います。決してこれまでの早い話、様々な面で町民の皆様方にもご負担をおかけして、そして削って削ってという、そういうところからは一つ脱却したというか、一步こう踏み出すことができているという押さえ方の中で今後の財政の出勤をどうするかということでもあります。ですから、本当にこれまでのような、例えばはおかしくなるかもしれないけれども、これからは何かこう縮こまってまたやるのか、それとももう少し前をしっかりと向いて、そして希望を持ってどうするのだという、このまちの今の課題をどうするのだという思いを持ってやるのか、そここのところだと思うのです。ですから、やはり今一定限これまで平成19年のあのときから見たら何とかということにはなってきてい

ます。しかし、健全化は常に与えられた、やはり行政として課題だとして認識して進めていかなければならないし、昨日も議論があったように、やっぱり入るを計りて出ざるを制するという、その財政の根本的な考え方を持ちながらも、顔を上げて次の時代をどうするか、白老町の未来をどうするかというところの押さえ方ではしっかりと財政出動も含めて、政策づくりそこに掛け合わせて進みたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。はい、その部分は分かりました。要するにベースを今までと同じ考え方では進まないというところで、私は理解をいたしました。

それで、推進計画の中心である行政改革、財政、組織があるわけですがけれども、その効率的で効果的な行政運営を行うという部分、内部改革の部分です。公共サービスの再構築という町民との関わりの中での政策の部分を考えますと、特に職員数の適正数、これは私は非常に大切な部分ではないのかなと思うのです。要するに単なる人口が減ったから職員は減らしましょうと、そういうような理論、理屈でこれからの行政運営ができるのかどうか。ですから、職員数の適正の理論的な根拠をどこに置くのかという辺りが非常に大切だと思うのです。町民の皆さんも当然そういう形でお話をしたり、要求したりしている方もいらっしゃいます。しかし、本当にこれからの財政状況や政策立案をしていく上で今一番大切なのは、政策をつくることと、その町民の皆さんとどう合意形成を勝ち取るかということなのです。そういうことを考えたときに、私は職員の数というのは一定限度必要だという考え方を持っていますが、この点ではどう職員数の適正数の理論的な根拠をどこに置くのかということについてお尋ねします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 職員の適正管理計画です。こちら令和3年度から実施していくわけですがけれども、策定は今年度中にして、来年の令和3年度から始まるわけですがけれども、定員管理につきましては、基本的にはまず人口の規模ですとか、財政規模のシミュレーション、こちらを踏まえまして、これは参考としては総務省が示す定員のモデルとか人口産業分類、こちらの分類されている類似団体の状況、それとあと人口の同規模団体等の情報を基本として策定作業を進めていくというものになりますけれども、最も大事な考え方として捉えているのは、やっぱり地域の住民ニーズの多様化だとか、この今の人口減少の社会の到来など、地方公共団体、白老町を取り巻く情勢の変化をしっかりと対応をしていくと。的確に行政サービスを提供していくということが最も重要な視点だと捉えておりますので、やっぱりその地域の課題ですとか懸案事項もしっかり捉えて、当然住民ニーズもしっかり捉えながら定員管理計画ということの策定について取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この人の問題というのは、なかなかそれぞれの意見があって大変な中身なのです。それぞれ理論的な根拠を持って議論しますから、それは非常に

難しい部分なのです。だけれども、そのときに今の社会や今の状況がどんな状況にあるのか、それに対して白老町という自治体がどんなふうに立ち向かっていくのかということを確認に示すことが人に対しては一番大切だと思うのです。ですから、それぞれ考え方は全部違うのです。そこはもう十分承知した上で、私の考え方で言うと、やっぱり今の世界の自然環境の受入れ容量から見ると、前回も言いましたが、温暖化を防ぐためにも、地球を守るためにもある程度の人口減少は、これはもうしようがないとも考えられる部分がありますよね、現実的に。人口減少は経済的な価値一辺倒から、被経済的価値を含む人間中心の社会への転換のチャンスでもあるのです。

本当に発展だけすればいいのか、今の中国を見たら分かりますけれども、石炭をどんどんたいて大気を汚して、本当にそれでいいのかということです。原子力がいいとか悪いとかではなくて、原子力が今世界でどんな危機を招いているのかというようなことです。ですから、そういうことが私は都市から地方への人の流れ、田舎暮らしに結びついている部分もあると思うのです。ですから、この白老町のまちはどんなまちをつくるのかという根本的な議論がきちんとされるということが私はとっても大切だと思っています。

そんな中で自治体の政策づくりとは一体何なのかと考えたときに、一言で言えば社会的課題を解決する方向性のことだということです。私は本当にそうだなと思うのです。ですから、今回のこの計画をつくる時に財政と行革と組織を一致させて計画をつくるとしたら、どれだけ町民の意見を聞き、どれだけ議会の意見を聞き、どれだけ職員の皆さんの意見を聞いてつくり上げるかということが私はとっても大切だと思っています。ですから、先ほど申し上げた行革で言えば職員の数を本当に考えないと、最終的に困るのは町民の皆さんだとなってくるのです。財政で言えば、どこをベースに考えて新しい財政計画をつくるのか、これはとっても大切な部分なのです。前回と同じような従来の延長線上で物事を考えるというのは駄目なのです。ですから、私は今回財政問題等を取上げるときに、2つのこの視点を町が計画の中できちんと持つということが大切だと思うのですけれども、このことを伺って私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） これからの白老町をどうしていくべきなのか、いつもいつもその課題を持ちながら、これまでも行政運営がされてきたと考えております。ただ、今回といいますか、これから今本当にこれまで健全化プランとして財政的な、先ほども申し上げたように削減ありきを中心のその財政運営に終始してきたという事実がありますけれども、そのところからどうしてしっかりと立ち位置を持って次のまちづくりを進めていかなければならないかということは非常に大きな課題だと思っています。

そのためには、今大淵議員からご指摘いただいた、まずはどういうまちづくりを、どんなまちを未来につくり出すのか、どんな白老町をつくり出すのか、そこがやはり私たち理事者を筆頭にしっかりと打ち出す必要が今回の行財政改革推進計画の中に反映されなければならないと思っています。ですから、今ご指摘をいただいた個々の考え方といいますか、捉え方という

か、項目ごとの捉え方は様々私もあるだろうなと思っていますけれども、基本的にはこれまでの健全化はしっかりとしながらも、改めて今までをただ単に踏襲するわけではなくて、新しいステップにやっぱり入っていくまちづくりをしていく行財政の仕組みづくりをしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって8番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。

ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

---

再開 午後 3時16分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

---

◇ 森 哲也君

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員、登壇を願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 議席番号7番、森哲也です。本日は、2項目の質問をいたします。

まず、1項目め、白老港について。

（1）、白老港の環境について。

①、港湾区域内における水難事故の状況を伺います。

②、港湾区域内における立入禁止区域の状況を伺います。

（2）、白老港を利用する漁船の係留・停泊の状況についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老港についてのご質問であります。

1項目めの白老港の環境についてであります。1点目の港湾区域内における水難事故の状況についてであります。平成27年度から令和元年度までの5か年で4件の水難事故が発生しております。このうち3件は早期に救出し、大事に至ることはありませんでしたが、残りの1件は岸壁から車両ごと転落したもので、男性の死亡が確認されたものであります。

2点目の港湾区域内における立入禁止の状況についてであります。原則として港湾施設内は関係者以外立入禁止としており、道路、防波堤など23箇所に立入禁止の看板等を設置し、注意喚起を促しているところであります。

2項目めの白老港を利用する漁船の係留・停泊の状況についてであります。令和2年度における漁船の係留許可件数は通年で73隻、その他一時使用許可が13隻、合計86隻となっております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時19分

---



再開 午後 3時30分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。白老港の環境について、(1)の①と②を一括して質問していきたいと思っております。

白老港湾区域は、防波堤において侵入禁止のフェンスなどは23か所張られており、立入禁止となっております。私は2年前にも立入禁止場所の侵入対策の強化をと議会でも質問してまいりましたが、依然として侵入している状況を多く見かけることがあります。ですので、現在の状況や対策の徹底をと考えておりますので、本日は白老港について質問をしてまいります。

こちらの水難事故の状況は、5か年で4件ということでありまして、この件数から見ても白老港においてこちらの場所は危険な場所だということは分かりますが、まず町といたしましてこの立入禁止区域の場所の現状についてどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 5年間で4件の事故があったということで、駐車の部分も含めてやはり立入禁止については注意喚起を進めてまいらないといけないなと思っております。特に基本的に4件全て釣り人によるものでございまして、かつ事故の起きている時間も1件はお昼、日中ということになりますけれども、16時過ぎ、19時過ぎあるいは朝方の4時というような時間になっておりまして、恐らくは薄暮だったり、明け方のまだ薄暗い時期にこういった部分に立ち入って釣りをされている、その結果事故が生じているということも推察されますので、そういった中では本当に注意喚起については努めてまいりたい。この辺については萩野の交番にもご協力いただいてパトロール等々をしていただいているというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今のちょっと状況をお伺いすると、本当にいろんな時間に、朝方などにも入られているのだなということは分かりました。なかなかいろんな時間にまたがるということは、パトロールだけでもちょっと難しい部分はあるのかなとは思いますが、そしてそのためにもフェンスなどをつけておられると思うのですが、こちらの場所も何か何度もし直したりも、破壊されてまた直してとちょっといたちごっこになっている部分もあるのかなとも思っておりますので、抜本的に対策も強化していかないと、また事故をなくしていくことにならないのかなとは考えております。これは白老港だけでなく、全国の港でもこういったことは多いのかなという状況だと捉えております。その流れがある中で、近年この安全対策を徹底した上で防波堤を有料開放している港なども増えてきておりますので、お伺いしたいのですが、白老町におかれましてはその防波堤においての釣りの開放についての考えというのはどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 原則として立入禁止ということで、その考え方には変わりはありません。先般、苫小牧市では釣りのモデル港として来年の夏頃に開放される予定というようにありますけれども、これも開発局の関係で全国でこれまで13か所で、北海道で今回初めて入りまして、苫小牧港を含めて16か所になるというようなことになってございます。これもやはり釣り人のマナー向上、これの中心になっているのが日本釣振興会というようにところで、基本的には釣り人のマナー向上ですとか、そういった啓発に取り組むためのモデル港というようなことになってございまして、モデルにするためには安全対策ですとか、管理人を置いたりだとか、そういったことは、そういう手当てはされますけれども、実際にそれ以外の港で釣りの開放というような無条件開放といいますか、そういった部分でのところというのは現状では難しいのかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。白老町は、こういう開放化については難しいという考えというのは分かりました。私もあその場所は防波堤において高波の危険性というのがあるので、なかなか安全対策というのは難しい場所だなと思っておりますので、今後はやはり侵入対策のほうの強化をと考えております。そして、そもそもこの港湾区域の立入禁止というのはSOLAS条約に対応するにも必要な措置でありまして、罰則も伴うものであります。ですので、本当に徹底して現在の状況よりちょっと踏み込んで対策を強化してほしいと考えております。

白老港港湾管理事務所は、白老町の港湾管理事務所は港湾にあるので、防波堤の状況などは確認しやすい場所にありますので、無線の活用やパトロールを強化していかないと本当に危険が伴うだけではなく、漁港区における本来の目的である荷物の作業などの妨げになっている状況もありますので、今までよりちょっと踏み込んで行ってもらいたいと思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） パトロールとこの立入禁止の対策については、なかなか即効性のあるものというものが難しいのかなとは思っております。こういった意味では立入禁止の看板が23か所ということでお話しさせていただいておりますけれども、それ以外にも環境関係で言いますとごみ捨て禁止、そういった看板についても港内、近くに9か所入れたりだとか、少し地道ということになるのかもしれませんが、パトロールあるいは関係機関とのそういった協力みたいな体制をしっかりと継続しながらやっていくことが将来的に環境といいますか、こういったマナーの向上というか、そういったものにつながってくるのかなとは思っております。

1件、第2商港区、第3商港区の間の海岸保全区域のところちょっと今年の夏ですけれども、テントを張ってキャンプをしているような部分もありまして、ここは地域住民の皆さんの

ごみ拾いだとか、そういった環境整備維持にもご協力いただいているようなところでございまして、こういった状況を見てごみとかの心配だからということで、我々もその現場に行きまして注意して、すぐ片づけてというような話にはなかなかならないですけども、ここは立入禁止ですというようなお話をさせていただいたりだとか、そういうような対人、対人といいますが、会えるときにはしっかり注意しながらマナー向上というようなことで努めていきたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。（1）については分かりました。

続いて、（2）に入ります。こちらは、白老港を利用する漁船の係留、停泊の状況であります。現在合計86隻ということですが、実際に漁港区に行きまして状況を確認すると、この86隻という数が多くちょっと係留しているように見えます。そして、これまで何度か会派でも議会において漁港が狭い問題は取り上げまして、第1商港区の漁港区への転用というのは訴えてまいりました。しかし、漁港区が狭く、それで実際に漁船を所有している方に話を伺いますと、近々完成する船の係留する場所がなく困っているなどの声も聞かれています。それで、まず初めにこの現在の漁港区の状況について随分狭く見えるのですが、町としてはどのように感じているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 漁船の係留の関係でございまして、狭隘のお話は度々ちょうだいしております。これまでも漁業協同組合、関係機関と協議はさせていただいているような状況にはなっております。ちょっといろいろとよその漁港の話もありますけれども、もともとの漁港の係留の設計といいますか、考え方が今はほとんど半分以上は横づけになってはいるのですが、基本的には縦づけで船を係留するというのが基本的なもともとの考え方でございます。そういった中で、当時昭和50年代からの計画が始まって、平成2年の供用開始というところも含めて、現在に至るまで他港の状況も含めて安全性、それから昨今ですと居住性、安全性ということで、船もトン数は変わりませんが、大型化、浅く長くというような船の形態になってきているということも含めて、やはり少しそういった部分は、狭隘という部分はないわけではないだろうとは思っておりますが、現状では漁業協同組合と協議しながら、漁業協同組合のご協力をいただきながらご利用をいただいているというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。現在の状況について分かりましたが、ちょっと確認をしたいことがあるのですが、商港区というのは国交省、港区というのは農林水産省が所轄している状況だと思っておりますが、この港を例えば漁港区から商港区へ、また漁港区から商港区への区分変更というのはこの手続というのですか、これは国の判断で行われるものなのか、町の判断で行わ

れるものなのか、その手続についてをちょっとまず確認でお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 漁港区あるいは商港区といった分区指定につきましては、白老町地方港湾審議会条例の中にも第2条、所掌事項ということで臨港地区及び分区の指定に関することという規定もございますとおり、基本的には町がそういった部分を諮問するといひますか、そういった中でご審議いただいて決定できるというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。区分変更に関しては、基本的に町のほうでできるということではありますが、第1商港区だけで取扱い貨物量というのは2000年なのですが、この95万トン、その2.5倍の能力の第2商港区が完成してからは120万トン程度で推移をしております。その後、現在大型専用第3商港区が完成しておりますが、空いている状況も見られます。それらの状況から、この第1商港区の漁港区の区分変更こそが港の有効活用になると考えておりますが、町としての考えをお伺いいたしまして、この項目の最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 現在、岸壁関係については整備が完了しているところでございます。防波堤の部分、第3商港区に関わるところです。今まだ整備中ということも含めまして、そういった部分を考えますと、現状では漁港区、第1商港区、第2商港区、第3商港区という今の分区の中で検討を進めて、現在は漁港区については関係団体等々を含めて調整しながら進めてまいりたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次の障がい者福祉に入ります。2項目め、障がい者福祉の現状及び差別解消の取組について。

（1）、障がい者の状況について。

①、町内の障害者手帳保持者及び難病患者の人数を伺います。

②、第5期白老町障がい福祉計画で掲げている数値目標の達成状況を伺います。

（2）、今年の8月からNE T119緊急通報システムの運用が開始されたが、登録状況を伺います。

（3）、障害者差別解消法に関する町の取組について。

①、法律が施行されてから現在までの町の取組を伺います。

②、白老町職員の対応要領に研修の機会と法の啓発を規定しているが、その実施経過と成果を伺います。

（4）、新型コロナウイルス感染者や医療関係者などに対する差別や偏見防止の条例を制定する考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 障がい者福祉の現状及び差別解消の取組についてのご質問であります。

1 項目めの障がい者の状況についてであります。1 点目の町内の障害者手帳保持者及び難病患者の人数については、令和2年3月31日現在、身体障害者手帳は1,122名、療育手帳は229名、精神障害者保健福祉手帳100名の方が保持されており、特定医療費（指定難病）受給者数は177名となっております。

2 点目の第5期白老町障がい福祉計画の数値目標の達成状況については、福祉施設入所者の地域生活移行に関しては11月現在、入所者数の目標値32人に対し33人、福祉施設から一般就労への移行等では利用者数の目標値3人に対し1人と目標値には達していない状況にあります。

2 項目めのNET119緊急通報システムの登録状況についてであります。本システムにつきましては、聴覚や言語に障がいのある方がスマートフォン等を利用して事前登録をすることにより、火災や救急事案の発生時に消防に通報することが可能となるシステムであり、本年8月に運用を開始し、現在1名の方が登録しております。今後も関係機関と連携し、広く周知を行うとともに、登録者を増やすための取組を推進してまいります。

3 項目めの障害者差別解消法に関する町の取組についてであります。1 点目の法律施行後から現在までの町の取組と2 点目の白老町職員の対応要領の実施経過と成果については、関連があるので、一括してお答えいたします。平成29年7月に障害を理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領を定め、職員の研修を実施してきているところであります。成果につきましてはなかなか見えにくい部分ではありますが、普段の窓口業務などで町民の皆様と接する際に個別の状況を考えながら対応するよう心掛けており、町民の方よりお礼のお言葉をいただくこともありましたことから、引き続き研修の継続と各職場での実践に努めてまいります。

4 項目めの新型コロナウイルス感染者や医療関係者等に対する差別や偏見防止の条例制定についてであります。国をはじめ各自治体においては、新型コロナウイルス感染者や医療関係者など、更にはその周辺の方々への差別・偏見をなくすよう周知に努めているところであります。現時点では本町において条例制定する考えはありませんが、私からも様々な機会を通じて医療関係者等への感謝の思いを込めたメッセージを発出するなど、差別や偏見が起こらない社会の実現に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町内の障害者手帳の交付状況であります。こちらは足すと約1,500名ぐらいになると思われまので、約9%から10%ぐらいの町民の方が保有されているということになると思います。また、これらに難病を抱えている方が177人ということでもありますので、白老町において多くの方が障がいを抱えて生活しているということが分かります。障がい者福祉の施策は、それらの困難を抱えて生活している方が地域で暮らしていく上ではなくてはならない大きな役割を果たしていると考えておりますので、本日は障がい者福祉計

画や、まちの状況について質問をしていきたいと思います。

まず、白老町の指定難病についてであります。こちらは第5期計画を見ると約200人ぐらいで推移をしておりましたが、現在は177名ということですので、人数自体は減少している傾向というのはよく分かりましたが、この難病者の把握というのは町ではなくて、恐らく多分保健所が把握しているということになると思えます。それで、ちょっとどのくらい町が発信する情報を難病を抱えている方に行き届いているのかという意味でお伺いをしたいのですが、現在3月なのでまだ終了しておりませんが、障害者手帳の保持者の方と難病を抱える方にマスクの配布を行っていると思えますが、その配布状況についてどのくらい行き届いているのかちょっと詳しくお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの特定医療費、いわゆる指定難病の受給者の方に対するマスクの配布状況についてでございますが、昨日現在でございますが、46名の方に申請をいただいて、マスクのほうはお渡ししております。なお、障害者手帳をお持ちの方で難病、いわゆる指定難病をお持ちの方もいらっしゃるので、若干重複している部分はあるかと思えますが、今のところ46名の方にお渡ししているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。マスクの配布状況は46名ということではありますが、確かに手帳の保持者の方と重複されている方及びまたマスクは必要ないよという方もおられるかもしれませんので、この人数からどのぐらい正確に情報が行き届いているかという判断は難しいかもしれませんが、私はここで質問をしたかった趣旨は、このマスクなどは健康福祉課窓口で配布しております。それで、一例として今回はマスクについて取り上げておりますが、マスクだけではないのですが、なかなか難病の方や障がい者が関わることでいきいき4・6まで行くのが困難だという方も多数おられます。それで、本当に障がい者の例えば手続の申請など、今回はマスクについてですが、こういったものを少しでも出張所や役場など、ほかの場所でもできるように申請制度などをちょっと見直していくことはできないのかなと考えております。町としては、今回は一例として具体的にはマスクをいただいておりますが、ちょっと今後の町としての考え方をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件にお答えさせていただきます。

一例としてマスクの件を取り上げていただきましたが、今回のマスクの件につきまして、そのお電話でお問い合わせいただいた場合、郵送で申請書を提出していただいて、それでこちらから郵送でマスクのほうをお送りするというのも考えておりますし、また今森議員からご提案をいただきました出張所でできないのでしょうかというお問い合わせの件ですが、出張所を管轄している総務課のほうと協議しまして、速やかに対応できるように進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この配布に関しては出張所のほうでもできるようにすることで理解をいたしました。なかなか窓口に、白老町は横に長いので、デマンドなどの元気号バスはあるとはいえ、そこまで行くのが本当に困難な方が多数おられます。ですので、出張所の機能の強化などというのは今後は大事な課題になってくると思いますので、今回はちょっと障がい分野についてこちらは取り上げましたが、本当に大きく、幅広く出張所の機能強化とは考えております。

それで、今回は障がい者福祉の話に戻りますが、白老町の障がい者福祉に対しまして、私が議員になってからは5年ぐらいなのですが、その間本当にバリアフリー化や共生社会の視点というのは少し発展しているなという部分もあります。それは、例として挙げると役場にヘルプマークの駐車場が整備されたことなどもあります。また、それだけではなく、障がい者福祉サービスを利用して地域で暮らしている人などを間近で見ていると、障がいを抱える方がこの住み慣れた白老町で自立し、生き生きと安心して暮らしていくためにはなくてはならないものがあります。だからこそ感じるのが、サービスの対象になり得る方がこのサービスを知らない状況です。困難を抱えて生活をされております困難者の把握というのを徹底してすくい上げていくことが大事だと考えております。それを行うためにも一つの手法として白老町が今年度も作成されております障がいのある人の福祉ガイドマップがありますが、こちらを本当に全町的に幅広い形で配布していくことが情報の提供に広がり、困難者の把握にもつながると私は考えておりますが、ちょっと町としてそちらについての考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの福祉ガイドブックについてのご質問の件でございます。

こちらにつきましては、今うちの窓口のほうに置いているような状況ではありますが、例えば現在やっていることとしては、いきいき4・6の窓口で障害者手帳の交付を新規で手帳を取得される場合であるとか更新する場合、こういう場合につきましてはこの福祉ガイドブックのほうをご本人にお渡ししているということはしております。ただ、これだと森議員がおっしゃるように障害者手帳とかをお持ちの方にしか行かないという状況になるかと思っておりますので、例えば各施設にこの福祉ガイドブックのほうを置くようにするとか、少しずつであります、できることをやってこういうサービスがあるのだなということをご理解していただくことで皆様が暮らしていくのに少しでも役立つことができたらと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。本当にあらゆる公共施設に置かれたほうが情報発信になると考えております。今ですと地域に結構集約されているイメージがありますので、本当に出張所などにも幅広く全町的に広まるようにいろんな配布などをしていただきたいと思いますと思いま

す。

次の②に入ります。平成30年度から令和2年度までの3か年におかれましては、第5期白老町障がい福祉計画期間であります。間もなく第5期期間を終え、第6期の策定中だと思いますので、計画について質問をしていきます。まず初めに、5期計画において数値目標とされておりましたが、なかなか目標の状況にはまだ達していない部分もあります。こちらでは、まずこの点において次期計画策定に向け、白老町として今回第5期の計画はどのようにまず総括しているのか、それについてをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 障がい福祉計画の評価というところでございますが、我々としては平成30年4月から密の高い支援を必要とする事例や相談内容が多岐にわたるような事例に対応するため、専門性を備えました基幹相談支援センター、こちらを設置いたしまして様々な職種の担当が関わりながら、相談を受けながらそういうサービスを行うということを行っています。

また、課題というのも当然出てきます。先ほど数値的に達成していないという部分がありましたが、これについてはやはりご本人とその家庭のほうの問題でどうしてもご本人の意向を伺いながらそういう相談をして進めていく中で目標として出していたものができなかったという、こういう結果になっていますので、その辺の意見を踏まえながら次期の計画に生かしていきたいということもありますし、やはり先ほど議員がおっしゃられたようにサービスがどういうものがあるのか御存じない方がいらっしゃるのではないかというお話がございましたので、その辺の制度の周知というのが課題ではないかなと思いますので、周知の方法、広報を活用するにしても同じようなことを毎月載せるのではなく、例えば違った見せ方をすることで周知のやり方をちょっと変えてみる、そういうことも必要ではないかと思いますし、また内容も一回少しずつ変えてみる、そういうことで見ていただけるようなこと、そういうことも考えながら少しでも理解して、制度の周知についてできることからやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この計画について、制度の周知ももちろん重々重要なことでもありますが、例えば一般就労などの移行について確かに本当に人ありきのことですので、無理に推し進めるわけにはいかないとは私も考えておりますが、今回は本当第5期の今年度においてコロナウイルス感染症拡大の影響という、こちらというのは全分野において影響を与えていると思っておりますが、この障がい者の一般就労への移行というのにもこういうのは影響してくるのかなと私も考えております。また、それだけでもなく、今回5期計画中において、本当にこのコロナ感染拡大の影響というのは精神的に不安を抱えている方なども増加しているのではないかと私は捉えております。

そこでお伺いしたいのですが、町としては今回コロナ感染拡大がこの障がい者福祉に与えた



影響というのはどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） コロナの影響という点でのご質問であります。

例えばこれは福祉施設に限った部分ではないのですけれども、当然医療施設等も同じような問題になるかと思いますが、やはり感染対策のために外出制限、面会制限、また感染の予防対策をしなければならない、こういうことの影響は非常に大きいと思われまます。特に最近各施設でクラスターが発生したりですとか、そういうことの影響が大きいので、なおのこと特に道内では非常に各地で出ている状況、胆振管内でも発生しておりますし、そういう状況は精神的にもかなり負担はかかっているのかなと。ご家族の方を含めて、ご本人を含めて、また働かれる方を含めて影響は大きいのかなと思っております。

また、就労の関係でありますけれども、やはり一般企業からそういう障がいの事業所に対して仕事の発注、当然企業にも影響を及ぼしておりますから、そこでまたそこから発注する事業、お仕事については減少せざるを得ない状況になるかと思えます。そういったことで仕事量が減ることでもた工賃のほうも減ってしまう。これはうちのまちだけの問題ではなく、多分全国的な問題ですので、そうしますとやはり国のほうとして何か対策をする必要が出てくるのではないかと、これは個人的な見解になるかもしれませんが、そういうところは考えられると思われまます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。コロナの影響というのは様々な分野に、障がい福祉に影響を与えておるのですが、この計画において与えた影響というのは、私は例えば第5期計画におかれまして精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築というのを目指してやってこられたと思っております。それで、今はこのコロナ感染症に対して不安、いろんな感染症対策の準備など、またそういう本当に感染の恐怖から外出を控えている方などもおられますので、徹底的な心のケアの体制というのは必要だと感じております。そして、5期で目指した姿というのは精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムなのですが、ここよりさらに進化して精神障がいだけに捕らわれず、本当に心に不安を抱えている方というのは多くおられますので、この心のケア対策の構築も第6期に目指して構築していただきたいと考えております。白老町といたしましては、この地域包括ケアシステムの姿をどのように今後は考えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問の件でございます。

悩み事に関しては、いろいろな地域包括ケアシステムのお話がありましたけれども、やはり気軽に相談できるような状況に今はない。特に外出制限がかかっている中でなかなか難しい部分があります。ですので、やはり気軽に相談できるように周知方法、先ほども広報のことを触れさせていただきましたが、周知方法、内容を考えて少しでも見ていただいて気軽に相談して

いただきたい。そのためには制度を知っていただきたいということもありますし、やはり例えば役場というか、いきいき4・6に来られるのが行きづらいというそういうことを、敷居が高いと思われるようなことを少しでも敷居が低くできるようなこと、できることをやっていきたいと思っておりますし、また相談を受ける中でどういう相談かというのもいろいろなパターンがあると思っておりますので、例えば障がい福祉担当が電話を受ける場合もありますけれども、そこから保健師であるとか隣の高齢者介護課につなぐ場合もありますから、その辺は横の連携を取りながらやっていく部分はどうしても出てくるし、やらなければならない部分だと思っております。

また、自殺対策の関係でパソコンというか、ズーム等を使ってそういう遠隔で相談できるようなこともやることとしておりますので、その辺を使いながら少しでもそういう不安の解消、横の連携を取りながら努めていく。また、それが場合によっては自殺対策につながる場合も出てくるかと思っておりますので、やはりそういう少しでも気軽に相談できるような体制、そういうことをつくっていききたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の考えは分かりました。横の連携というのは本当に、また次の質問からもちょっとそれに関連するのですけれども、大事になってくると思います。

それで、本当に地域包括ケアシステムって言ったら高齢者福祉のほうのイメージが湧くのですが、今はどんどん形も変わってきて精神の障がいの方も対応されているし、それだけでなく今後は本当にこういう心の不安の方、白老町においても自殺対策計画なども作成されておりますので、多くの方が対応されたシステムの構築なのだといふふうに横と連携を強めて発信していただければなと思っております。

次のNET119に入ります。白老町において8月からNET119緊急通報システムの運用が開始されました。このシステムというのは、登録されている方が増えてこそ有効活用されるものであります。現在の登録者の人数ということとは1名ということではありますが、このシステムの対象者というのは3点あると捉えております。聴覚または言語機能などの障がいにより音声での119番通報が困難な方、GPS機能つきインターネットメール送受信可能なスマートフォンやタブレットなどを所有している方、その他音声通話による意思疎通が困難であると消防本部が認めた方の3点であると捉えております。一人でも多くの対象であられる方の登録が増え、より安全、安心な緊急体制の構築をと考えておりますので、このシステムについての質問をしてみたいです。そして、このNET119導入前におきましては、私も予算委員会において質問をしてみたいです。その際にこのシステムにおける周知徹底というのを訴えてまいりました。それで、お伺いしたいのですが、まず消防といたしましてシステム運用前、その後においてどのように周知をされてきたのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保消防署参事。

○消防署参事（久保 貢君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

本年8月の導入に合わせまして、町の広報紙、ホームページへの掲載を行っております。ま

た、障がい者の窓口となっております健康福祉課、福祉団体であります白老町社会福祉協議会のほうに対しましてもその事業概要の説明と登録への呼びかけを行っていただくための協力依頼をお願いしているところでありました。また、それ以降につきましては救急講習であるとか、庁舎見学等の機会を捉えて町民の皆様への周知に努めているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。周知の状況については分かりました。このシステムに登録できる対象というのは、様々な周知を今やられておりますが、なかなか具体的な人数の把握というのは難しい部分もあるのかなとは考えております。聴覚や言語に障がいを抱える方の人数だけで言いますと手帳の人数でも捉えることはできますが、先ほど対象条件の中にもインターネット環境の有無などもありますので、具体的な人数というのは本当に把握するのは難しいことでもあります。

そこで、本当に私がちょっと町民の方とこれについて話しをしていると、このシステムを知っている方も、その手帳がないとこれは使えないと思っている方というのは結構おられるのだなと私は捉えておまして、そこで改めて消防のほうに確認したいのですが、このシステムは障害者手帳などもなくても、その状況によっては利用が可能だということ間違いのないのか、そこについて詳しくお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保消防署参事。

○消防署参事（久保 貢君） お答えをいたします。

広く広報や何かをしている中ででも特に限定しているとはしていないつもりではございますが、どうしてもその障がいというような言葉がそういった障害者手帳というところに結びついているのかなとは考えております。ただ、どういった方でも年齢や病気などにより耳が聞こえづらくなったであるとか、言葉の発音だとか、そういった滑舌に難があって、音声による伝達に支障があるような方の全てを対象としているということと、登録においては消防本部で行っているのですが、本人が出向いていただかなくても使っているスマートフォン等を家族の方でもご持参いただければ、そこで登録をしてということも考えております。また、登録されたスマートフォンに関してはお持ち帰りいただいて、その使われる方がいろいろと練習をするような通報訓練とかもできるようなことになっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。登録された方は通報訓練なども様々にできるということでありまして、こちらのシステムというのは聴覚や言語に障がいを抱える方には有効な機能なのだなとは本当に今の答弁を聞いても実感するところであります。

それで、私がここで何を質問したかったかといいますと、今の対象条件などをお伺いすると手帳の有無だけにかかわらず、滑舌などいろんな困難を抱えている方も登録の対象だということでもありますので、ここは本当に消防だけでなく、高齢者介護課、健康福祉課と、先ほども久

保参事からも横のつながりという答弁があったと思いますが、こういった部分も本当に幅広く横の連携を強くして、対象の方に幅広く登録につながるよう大きくやっていただきたいなど私は考えておりますが、この点について町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保消防署参事。

○消防署参事（久保 貢君） この取組に関しましては、すぐにその大きな成果に結びつくものではないということを私どもも承知をしております。今後も定期的に応報であるとか、講習会等によって周知を行いますとともに、福祉関係の団体等に対しても働きかけを行って登録者を増やすための方策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。消防だけでなく、障がい者福祉の分野からも、高齢者介護の分野からも本当に発信していただければと考えております。

次の障害者差別解消法についての質問に入ります。（3）の①と②は、一括して質問をしてみたいと思います。こちらの障害者差別解消法は2016年に施行された法律で、地方公共団体においては不当な差別的取扱いが禁止されたことと、障がい者への合理的配慮が法的義務化された法律であります。私もこちらの法律施行時から何度か一般質問をしてみいました。こちらは、公共施設におけるハード面におかれましてはバリアフリー化が進んでいる場所もありますが、築年数が古い施設においてはなかなかバリアフリー化というのは難しい状況もあります。ですので、こういうバリアフリーではない場所の障壁を払うには、この法律がより深く実施されてこそ生かされるものであると私は考えておりますので、質問をしてみたいです。

まず初めに、白老町としまして法律が施行されてから現在に至るまでの取組状況というのは1答目の答弁で分かりますが、この成果についてはどのように捉えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 成果というところでございますが、町長の答弁にもございましたが、来庁された方の例を挙げさせていただきますと、来庁された方の横のほうに移動して、同じ並びになって、その方よりも低い位置にしゃがんでお話をさらに目線より低い位置に並んでお話を聞こえやすい側を意識しながらそのお話を伺ったという、こういう窓口部分の中でそういう対応をしたところ、後日お礼のお言葉のたしかお電話だったか、はがきだったか記憶はないのですが、そういうようなお言葉をいただいたということがありましたので、そういうようなことがやはり職員にとってもやっていることの達成感というか、実感というかになりますし、自信につながりますので、それで今までの対応、こういうのがやってよかったとなりますので、そういうことが積み重なっていくことで一つ一つ成果ということになっていくのかなと思います。お褒めの言葉というのは、なかなかいただくことというのが少ないものですから、あまり例としては挙げるものがないのですけれども、一応自分として把握しているのはそのような例でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町のそういうお褒めの電話が来たということは本当にそちらの対応をいろいろ生かされて、その役場に来られるに本当に感謝された方がいるということは、状況というのは分かりました。

そして、それらの状況というのは、それらの状況以外にもこの対応要領には一つ一つの個別ケースを設定してつくられておりますので、あらゆる場面に対応できるものであります。ですので、これらはこの全部を対応要領を実践されることで障がいを抱える方だけでなく、高齢の方にも利用しやすい役場になると思っております。

それで、この法律が施行されたのがコロナになる前であります。それで、私は何が言いたいかといいますと、まずこの対応要領というのは障がいを抱える方や高齢者にとって有効なものだということでもあります。それを踏まえまして、現在コロナ禍の状況になりまして、役場庁舎の状況というのはこの窓口はまずアクリル板で仕切られております。ですので、聴覚に障がいを抱える方だけでなく、高齢の方からもお互いマスクをつけてのアクリル板を通してのコミュニケーションとなりますので、なかなかちょっと本当に聞こえが悪くなってきているというお話をよく聞きます。ですので、そういう聞こえがよくなかったなどの理由がありますと、手続や申請の控えにもつながる部分もあるということでもあります。ですので、このアクリル板で仕切られている部分に対しての対策というのは、手法としてはマイクを設置するなどの手だても考えられるのかなとは思いますが、そもそも私が何を言いたかったかといいますと、現在ほかにも例えばまだ導入はされていないと思うのですが、手話についてのタブレットのほうをやっていくということなどもあります。ですので、この策定時と今ではちょっと見直すべき点というのが多々できているのではないかなと思っております、今後こちらのほうを見直してより新しいものにしていく必要はないのかと考えておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございます。

マスクやアクリル板などを設置することで、コロナの中でなかなか意思の疎通が図りづらいという部分について対応要領の改定ということのご質問でございますが、職員の対応要領につきましては、作成してから何年間かもう経過しているという状況もありますが、以前お答えしたかもしれないのですけれども、別の議員の方のご質問にお答えしたかもしれないのですが、例えばその取扱い要領の中にイラストというものが実はないのです。そうしますと、例えばそのイラストを入れることで対応要領を分かりやすく、一見して分かるように、全てを網羅できるものではないのですが、要点をそこでイラストですぐ把握できる、そういうこともほかの市でそういうイラストを入れている例がありますので、その辺は改定してやっていきたいなということは考えております。

また、情報を更新する必要があるとも思いますので、状況が変わっている、時代が変わって

いるというところで情報を更新する必要もあるかと思しますので、その辺についてもイラストを入れることに加えて直すものは直していきたいと。今の現在置かれた状況を考えた中で、そこら辺については対応していきたいと思います。

あと、申請がしづらいというか、そういう申請の件でございますけれども、先ほどから何度も申し上げているかもしれませんが、やはりちょっと敷居が高い部分というのがあるのかもしれないので、その辺は我々としてお手伝いできることというのもお気軽に来庁していただいて、できることはお手伝いをさせていただくということで気軽に本当に来ていただけて相談があれば遠慮なく相談していただく、そういうような体制を築いていきたいなということを考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。対応要領については改定していくということは分かったのですが、私もこのちょっと全体を通して言いたかったのは、確かになかなか相談に来るのは敷居の高い部分もあると思うのですけれども、それ以外にも身体的に困難な方が役場まで来るのも結構本当によくない思いをされてこられる方もいらっしゃいますし、例えば精神に障がいを抱えている方だと人とコミュニケーションを取るのにおかれましても、本当に勇気を出して相談に来られる方もおります。それで、一応白老町の役場としては、そういう方たちをみんなハード面に課題はある状況ではありますが、迎え入れる体制はしっかりとできているのだという状況、対応要領があるので、どんな状況にも対応できるのは中身を見て重々分かっておりますので、ですのでこの迎え入れる姿勢というのをベースに相手に対しての発信というのをちょっと強めていきたいなと考えております。私は、そうすることで本当にこの法の趣旨に基づき共生社会に近づき、障がいを抱える方にも優しいまちづくりに近づくと考えておりますが、そこについてのちょっと考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございます。我々職員がその職員の対応要領というのは手元にあって、見ているところではあるのですが、それを住民の方にもお知らせする、そういうことは必要だと思います。いらっしゃったときにそういうお困り事があればそういう対応をさせていただく。

先ほどの福祉ガイドブックの件もそうでございますけれども、そういうところでホームページ等を活用するのが、今のところすぐできる場所というのはそういうところではありますけれども、やはりホームページ等を見られない方もいらっしゃいますから、その辺は例えば広報にそういうような概要ではありますけれども、お知らせするですとか、デジタルとアナログを使いながら、そういうところで少しでも気軽にご相談、ご来庁いただけるようなことを考えていきたいなと思っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。では、次の4点目に入りたいと思います。

4点目の新型コロナウイルスに関する条例制定についてであります。現在全国でコロナ感染者数というのは過去最多の更新というのが続いている日々もあります。胆振地方においても拡大している傾向もありますので、まさに本当に身近なところにあり、いつ、誰が感染してもおかしくない状況であると捉えております。そこで、初めに白老町の状況についてお尋ねをしたいのですが、現在町内においてPCR検査の状況など、これはちょっとどのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） PCR検査の状況でございます。

道内の状況も併せてちょっとご紹介させていただきたいと思います。12月15日現在ですが、検査は全道で19万6,775件、胆振管内におきましては9,106件、町内の検査数といたしましては、ただ町で押さえている数字ですので、全てではないということをお知らせさせていただきます。160件程度ですが、恐らくそれよりも若干多いのではないかと考えております。陽性の累計が全道で1万1,564人で、胆振では320人の方です。現在の患者数は2,183人ということになっていまして、全道です。あと、12月8日から12月14日までの1週間の新規の患者としての報告者数につきましては、胆振は110件でございます。全道的には11月18日から24日の1,705件、これが1週間の中での一番多い数字でしたので、1か月ぐらい前がピークだったのかなと思います。ちなみに全道の数字でいきますと12月8日から12月14日では1,297件ということで、ピークから約400件ぐらい減っているという状況ではありますが、胆振につきましては現在1週間で110件ということなので、胆振は逆に減っていないという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。何度かPCR検査の状況というのは議会で聞いてきたのですが、やはり本当にこの感染拡大に伴いまして町内においても件数が増えている状況だということは分かりました。まさに本当に身近にあるものなのだと捉えております。

それで、本当に改めて感染症対策の徹底や、この啓発の情報発信が必要だと考えております。それで、全国的にコロナウイルス感染症に対する具体的な対策や差別防止などの条例を定めている自治体というのは増えておりますが、現在白老町においてはまだ条例制定の考えはないということではあります。町内においてもコロナ感染症に対する不安というのは大きく抱えている方がいらっしゃいます。やはり不安が大きいと色々なうわさにもつながる部分があるのかなと私も押さえておきまして、本当に何とかこの不安を少しでもちょっと軽減していく必要があるのかなと考えておりますが、まず町は現在の状況についてどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 白老町内におきましても、感染者が確認されているという状況もございますし、最近でいきますと胆振管内はクラスターが何件か発生しているという状況

です。初期の頃は胆振管内はあまり多く発生してこなかったという傾向にありましたが、特に最近増えてきているのではないかという状況があります。また、全道的にかなり広がっているということもありますので、取り上げられるのがどうしても旭川方面であるとか札幌周辺というのが多く取り上げられる傾向にありますけれども、胆振管内におきましても発生している事例がありますので、やはり日頃から感染対策を十分に取っていただいていることを重ね重ねお知らせしていくしかないのかなということをございますが、ただ自分が罹患しているのではないかという不安もあろうかと思しますので、その際はやはりかかりつけのお医者さんにご相談していただくこと、また専用ダイヤルがございますので、かかりつけのお医者さんにお電話できない場合、24時間の専用ダイヤル、こちらをご利用していただいておりますので、それで受診につなげていただくということを周知していく、我々としてはそういうことを周知していきたいと。また、町立病院とも連携しながら推し進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 町の認識については分かりましたが、私は今回なぜこの条例制定を求める質問をしたかといいますと、先ほども言いましたが、様々な不安やうわさがある中で本当に不安や負担軽減になるのは、こういう条例制定をすることが強いメッセージなり意思表示なのかなという考えがあり質問をいたしました。それで、条例制定についてはなかなか難しい現状と時間がかかる部分もあるかと思いますが、今までも町長自身も例えばホームページとかでメッセージを発信しても、ホームページなどではなかなかちょっと見られない方などもおられますので、私はここで何が言いたかったかといいますと、感染者や医療従事者などに対する配慮や啓発の強いメッセージを町長が強く発信していくことで、本当に不安軽減になると考えておりますので、1答目の答弁におかれましても差別や偏見が起こらない社会の実現に努めてまいりたいと考えておるといことは理解いたしましたので、ここをより強くちょっと強めていろんな至る場で発信していただけるのかなと考えておりますので、最後に町長の考えをお伺いいたしまして最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 総括の前に、私人権担当のほうからお答えさせていただきます。

一連でいろんな角度からそういった新型コロナウイルス感染症の中で差別や虐待というような傾向があるということで、札幌法務局のほうでも人権相談専門ダイヤルを設けております。我々としてもそういった傾向にならないようにということで、啓発活動も行っていかなければならないという認識でおりますので、まずそういった事案が今のところ担当課にはございませんが、未然防止対策として啓発のほうを行っていきたいと思います。

12月4日から10日というのが人権週間になっておりまして、短い期間ではありますが、そういった窓口のダイヤルのほうも周知のほうをしております。まだまだ十分ではありませんが、今後も努めていきたいと考えております。



○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この新型コロナウイルス感染者に対する不安解消というか、そういうような形でどういうメッセージを発出するかというご質問だと思っております。コロナウイルスの感染者が出た頃、または北海道ではやった頃、今年の春以降ですか、この感染者が増えることによって本当に犯人探しのような誹謗中傷、ネットもそうですし、住んでいる近所の環境等々もそういうような状況だとテレビ等々を見ながら思っておりました。それは、あってはならない社会現象であると認識しております。

今も森議員からご質問があった医療従事者や現場に携わる者、またはその家族や関係者等々に私からもやっぱり不安がないようにメッセージを発出したいと考えております。今厚生労働省も医療従事者をはじめ、身近な人にありがとうをSNSでというプロジェクトもありますので、その辺も国と連携しながら、活用しながら進めていきたいなと思っておりますし、私も今あんまり大勢の前に出る機会はないのですけれども、生の声でそういう医療従事者等々に対する労をねぎらうような言葉や、町民が不安に思っている部分もできるだけ情報として共有させてもらうような挨拶もしたいなと考えておりますので、今後はそういうような活動も進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上で7番、森哲也議員の質問を終わります。

---

#### ◎延会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 4時31分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 小 西 秀 延

署 名 議 員 及 川 保